

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第4号）

平成26年9月22日（月）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）平成25年度板倉町一般会計決算について

1. 産業振興課

農政係 / 農地係（農業委員会事務局） / 産業政策係

①決算説明

②質疑

2. 都市建設課

計画管理係 / 建設係

①決算説明

②質疑

（2）その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	森田義昭君	委員	荒井英世君
委員	川野辺達也君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実君
産業振興課長	橋本 宏海君
農政係長	根岸 信之君
農地係長	中里 洋子さん
産業政策係長	遠藤 進君

都市建設課長	高	瀬	利	之	君
計画管理係長	荻	野	剛	史	君
建設係長	塩	田	修	一	君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	根	岸	光	男
庶務議事係長	伊	藤	泰	年

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○事務局長(根岸光男君) 皆さん、おはようございます。

開会前にご連絡をいたします。先週3日間の委員会のうち説明ができなかった事項についての説明資料をお手元に配付しました。福祉課、総務課、教育委員会について配付させていただきましたので、ご確認をいただきたいと思います。

それでは、予算決算常任委員会を開会させていただきます。

それでは、荻野委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長(荻野美友君) おはようございます。

本日は、本委員会の最終日となります。本日は産業振興課、都市建設課関係の決算について審査を行います。

○認定第1号 平成25年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長(荻野美友君) 早速ではありますが、最初に産業振興課関係から行いますので、説明をお願いいたします。

橋本課長。

○産業振興課長(橋本宏海君) おはようございます。それでは、産業振興課の関係の説明のほうを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたしますと思います。

歳入歳出について私のほうから概要をご説明いたしまして、それぞれ係ごとに詳細な部分の説明のほうをさせたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

まず、歳入関係なのですけれども、産業振興課、ご承知のとおり農林水産業関係と商工業関係をメインに業務のほうを実施しておりまして、歳入関係につきましては国の補助金、県の補助金等々、全体で産業振興関係が約7,460万円の歳入のほうがございます。内訳といたしますと、農政係関係が約5,740万円、それと農地係関係が約360万円、それと産業政策のほうが約1,824万円というような形の中で、3係の中でそれぞれ国、県等の補助金もしくは雑入等も含めてこれだけの歳入があるような状況でございます。

歳出関係なのですけれども、大まかに農林水産業費、これにつきましては農政係と農地係のほうが所管しているわけなのですけれども、決算の支出済額が2億1,091万2,327円ということで、対前年決算額と比較いたしますと111%の実施の状況でございます。

続きまして、商工関係予算ということで産業政策が主に担当しております商工関係、一部他の部局で所管している内容もございますけれども、商工費といたしましては7,258万8,191円というような形の中で、これが決算額の支出済額でございます。これ対前年と比較しますと108%の執行状況というような形でございます。産業政策につきましては、商工予算のほかに一部総務の関係のふるさとづくりの関係、それと土木費の都市計画の関係、それと労働予算等のほうの予算のほうを実施しているような状況でございます。

大まかな概略については以上でございます。続きまして担当ごとに説明のほうさせたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長(荻野美友君) 根岸農政係長。

○農政係長（根岸信之君） お世話になります。農政係のほう説明させていただきたいと思います。

まず、歳入のほうでございますが、21ページをごらんください。21ページでございますが、12款の分担金及び負担金でございますが、邑楽東部第1排水機場維持管理負担金でございますが、61万3,000円、こちらにつきましては館林と栃木市からの負担金でございます。

その下でございますが、仲伊谷田承水溝遊水池維持管理費負担金でございますが、館林市大島地内がございます仲伊谷田遊水池に係ります維持管理負担金でございます。これ館林から半額の71万2,000円の歳入でございます。

ページが31ページになります。続きまして、15款の県支出金でございますが、ページ中ほどになります新規就農者確保事業費補助金といたしまして500万円、新規4名分の補助金でございます。

その下にあります「野菜王国・ぐんま」強化総合対策事業費補助金でございますが、510万円、詳細につきましては歳出のほうでご説明させていただきたいと思います。

続きまして、はばたけぐんまの担い手支援事業補助金でございますが、859万円でございます。12名の申請を上げております。

その下、直接支払い推進事業補助金でございますが、384万4,086円、これは国、県より全額の補助金でございます。

経営所得安定対策推進事業費補助金でございますが、21万9,000円、これは県のほうからの補助金になります。

続きまして、農地費補助金でございますが、農業基盤整備促進事業補助金です。板倉町北部地区西岡地内にある農道整備を実施しました。75%の補助金でございますが、856万5,000円ということです。

小規模土地改良事業、離2期地区の補助金でございますが、今年度から離地区の交換分合事業が始まることに対しましての事前の調査を小規模土地改良事業で実施しました。これは、2分の1の補助金でございます。46万2,000円ということでございます。

基幹水利維持管理事業補助金でございますが、147万2,000円、これは邑楽東部第1排水機場の施設に関しましての国、県からの補助金でございます。

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、五箇谷地区でございますが、現在進めております五箇谷地区の土地改良に向けましての事前の調査、計画の作成に係りまして国、県からの補助金でございますが、212万3,000円ということです。

続きまして、小規模土地改良事業、東谷地区補助金でございますが、133万7,000円、こちら30%の補助金でございます。

同じく小規模土地改良事業、通地区の補助金でございますが、排水路整備で152万円の補助金でございます。

1ページめくっていただきまして、県の支出金でございますが、邑楽東部第1排水機場維持管理委託金ということで、こちら邑楽東部第1排水機場に係る維持管理に関しまして、群馬県の河川課からの委託金でございます。637万9,790円ということでございます。

以上、歳入に関しましては説明を終了させていただきまして、歳出のほうに参りたいと思います。ページ数ですが、110ページ、111ページをごらんください。6款3項農業振興費でございますが、水田農業確立対策事業でございますが、513万811円ということでございますが、内訳といたしまして、報償費、地区支部長

の手当になります。均等割の7,000円プラス戸数割の101名分でございます。

11款の需用費でございますが、転作の現地確認のときの昼食代になります。1人800円掛ける162名分でございます。

直接支払い推進事業費補助金でございますが、384万4,086円でございますが、こちら板倉町総合農業振興協議会におきましてパート職員を1人採用しております。そのパート職員の給料と水田農業確立対策に関する事務費でございます。こちら先ほど歳入でございました、こちら全額補助金等の歳入がございます。

ページめくっていただきまして113ページでございますが、二重丸上から3個目になります加工米対策事業でございますが、転作作物加工米に対する町単独の事業でございます、1俵当たり500円でございます。1,143万250円でございます。俵数にいたしまして2万2,860.5俵分になります。

続きまして、その下になります「野菜王国・ぐんま」強化総合対策事業でございますが、510万円ということでございます。こちらに関しましては、鉄骨パイプハウスの間口6メートル、奥行き33メートルの8連棟でございます。事業費といたしましては1,785万円の30%以内の補助金でございます、こちら510万円をそのまま県のほうから歳入が同額でございます。

続きまして、はばたけぐんまの担い手支援事業でございますが、12名の申請がありました。11件につきましては、ハウスの被覆材の張りかえでございます。15%の補助でございます。トラクター購入が1件ございまして、こちらに関しましても15%の補助事業でございます。859万円、県から同額の補助金が納入されております。

続きまして、新規就農者確保事業でございますが、500万円ということでございます。新規就農者に関しましては、4名の新規就農対象者がおりました。そのうち1名が8月で離農しております。その人に関しましては、8月までの補助金ということですので、500万円の補助金を支出しております。こちらに関しましても全額県のほうからの歳入がございます。

続きまして、4目の畜産経営環境改善事業でございますが、46万6,700円ということでございますが、畜産予防接種の補助金でございますが、25万8,400円ということでございますが、予防注射等の補助事業、3分の1以内ということでございます。畜産環境の改善補助金でございますが、飼料脱臭剤、殺虫剤等に関しましての3分の1でございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして114、115ページになります。国営附帯県営農地防災事業でございますが、こちら559万5,000円、北部用水路の県営による改修でございます、町負担分の555万9,500円ということでございます。東北海道側に約600メートルの水路を整備しております。

続きまして、二重丸を飛ばしまして上から7つ目になります邑楽東部第1排水機場維持管理事業でございますが、698万8,136円でございますが、需用費といたしましては光熱水費508万5,175円、主に電気代ということでございます。役務費でございますが、電話通信料といたしまして30万8,873円ということでございますが、こちらに関しましては電話料が3万5,000円、広域監視システムの使用料が22万2,000円、その他気象情報通信料といたしまして5万円となっております。場内整備委託料でございますが、場内のトイレの給水ポンプが故障しておりましたので、交換しております。15万3,300円ということでございます。その他高圧電気の毎月の委託料で68万3,487円ということでございます。

続きまして、町内排水路整備事業でございますが、こちらに関しましては邑楽土地改良区による幹線水路

の樹木等の伐採等を行っております。本年度に関しましては、初谷地内の城沼排水路の雑木伐採と29号水路の約300メートルの雑木のほうを伐採しております。補助金で200万円ということでございます。

続きまして、県営五箇谷土地改良圃場整備事業でございますが、523万3,600円ということでございます。現在町と県において五箇谷土地改良を推進すべく活性化計画及び営農計画書の作成を委託しております、その委託費といたしまして301万2,000円。こちらに関しましては、国、県からの70%の補助が歳入であります。その下でございますが、県営五箇谷土地改良調査計画負担金といたしまして、県のほうで事業計画のほうを作成しております。その県のほうで事業作成した委託金の2分の1のほうの町の負担金でございます。220万円ということでございます。

ページをめくっていただきまして、117ページになります。続きまして、農地防災遊水池維持管理事業でございますが、167万7,319円でございますが、こちら2つの遊水池がございます。大箇野遊水池、仲伊谷田承水溝遊水池、2カ所を維持管理するものでございます。光熱費としまして22万9,509円、主に電気料でございます。13の除草管理委託料でございますが、144万7,810円、この内訳といたしまして大箇野遊水池でございますが、こちらシルバーに頼みまして18万7,810円、仲伊谷田承水溝遊水池でございますが、緑地建設に委託していただきまして126万円ということでございます。

続きまして、その下の農地・水保全管理支払交付金事業でございますが、現在板倉町で5組織が取り組んでおります。その中の事業費2,045万5,500円といたしまして、事業費がございますが、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1を支出するものでございます。現在5つの組織がございます。中新田むらづくり、板倉西むらづくり、板倉東むらづくり、大荷場むらづくり、下五箇南部むらづくりという5組の組織が実施しております。

続きまして、小規模土地改良事業、東谷地区ですが、401万1,000円でございますが、こちら防護柵設置工事になります。場所といたしましては、大字海老瀬、松安寺北側になります仲伊谷田承水溝水路の北側の町道延長約273メートルの防護柵を設置しております。高さ1.1メートルの幅は3.0メートルのポール式の3段式を設置いたしました。請負業者につきましては、斎藤建設工業にて実施しております。これは、県の補助金で30%の補助がございます。

続きまして、小規模土地改良事業、通地区でございますが、排水路整備工事になります。場所といたしましては、大字海老瀬の大塚ガソリンスタンドから西に約20メートル行ったところ、国道354号線から南へ154メートルの水路でございます。幅500、高さ500のU字溝を整備いたしました。請負業者が斎藤建設工業になります。こちらについても県の30%の補助でございます。

続きまして、農業基盤整備促進事業でございますが、1,208万8,160円でございますが、こちら場所といたしましては北部公民館北側にあります東西の道路でございます。延長が200メートル、幅員が5分の4ということでございまして、農道幅員は5メートル、両側の白線の内側が4メートルで、舗装まで実施しております。こちらにつきましては、用地買収もございまして、400.25平米を買収しております。単価については、2,000円で買収しております。用地補償費でございますが、こちらに関しましては東電とNTTの電柱の移設の補償費になります。計8本ございまして、342万1,140円ということでございます。

以上、雑駁なのですが、農政係の説明を終了させていただきます。

○委員長（荻野美友君） 続いて、中里農地係長、お願いします。

○農地係長（中里洋子さん） お世話になります。

それでは、続きまして農地係に関する歳入歳出について説明させていただきます。

決算書の22ページ、23ページをごらんください。13款使用料及び手数料、2項3目1節ということで農業手数料といたしまして1万5,300円でございます。こちらにつきましては、耕作証明等の交付手数料でございます。

次に、24ページ、25ページをごらんください。14款国庫支出金、1項3目2節ということで、農地補助金といたしまして農業基盤整備促進事業費補助金、板倉東部地区660万円でございます。この補助金につきましては、10アール当たり10万円の定額の補助事業でございます。

次に、30ページ、31ページをお願いいたします。15款県支出金、2項5目1節農業委員会補助金、農業委員会の交付金ということで303万4,000円でございます。組織に要する経費ということで交付されております。2節農業振興補助金、認定農業者農用地利用集積促進奨励金といたしまして7万5,090円、こちらの奨励金につきましては歳出にあります農業総務費の中の農用地利用集積事業に充てられます。

次に、42ページ、43ページをお願いいたします。20款諸収入、5項3目1節雑入ということで38万2,700円です。

以上で歳入についての説明は終わらせていただきます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。108ページ、109ページをお願いいたします。6款農林水産業費、1項農業費、1目といたしまして農業委員会費、予算額3,705万8,000円、これに対しましての決算額が3,450万6,710円でございます。

109ページのほうごらんいただきまして、下から3番目の二重丸をお願いいたします。農業委員会運営事業でございますが、702万2,347円でございます。1節といたしまして、農業委員報酬602万3,999円、10節の交際費といたしましては4万1,000円、農業委員会の会長の交際費でございます。19節、こちらに書かれております研修会、協議会の負担金を合計いたしますと53万2,680円でございます。

次に、一番下の二重丸をごらんください。農地制度実施円滑化事業64万2,000円、この事業につきましては農地集積の推進や遊休農地解消等に関する事業でございます。8節報償費といたしまして12万7,500円、こちらは農地の利用状況調査報酬費でございます。13節委託料、耕作放棄地再生業務委託料51万4,500円、こちらは初谷地内の耕作放棄地について、ごみ等の処分にかかった委託料でございます。場所につきましては、内蔵新田、セブンイレブンのところを北に向かった三角の農地になってございます。

続きまして、ページを1枚はぐっていただきまして110ページ、111ページをお願いいたします。繰り越しの事業といたしまして、農地制度実施円滑化事業、15節工事請負費、農地利用集積基盤整備工事費149万1,000円、こちらは板倉北部における農地の利用集積でございます。場所については、工業団地の北側となり、板倉川に面した北側の一角となります。谷田地区ということで行いました。

続きまして、2目農業総務費、予算額4,384万円、これに対しましての決算額が4,078万6,462円となっております。

上から2番目の二重丸をごらんいただきたいと思います。農業関係制度資金利子補給事業といたしまして82万7,917円、内容としては1節の農業資金審査会委員報酬ということで4万8,000円、19節農業近代化資金利子補給といたしまして77万510円が支払われております。平成25年度の申請につきましては、8件ほど申請

がございました。

次に、農用地利用集積事業といたしまして86万5,600円、19節負担金補助金及び交付金でございますが、認定農業者農用地利用集積促進奨励金といたしまして86万5,600円の決算額となっております。こちらは、認定農業者が経営拡大のため利用権に基づき賃借権を設定し、6年以上の設定期間に応じて定められた奨励金を交付する事業でございます。

続きまして、116ページ、117ページをお願いいたします。5番目の二重丸をお願いいたします。農業基盤整備促進事業、板倉東部地区964万9,500円、こちらの場所につきましては役場北にありますお食事どころおぎの屋さんのところを東に向かって、人家の切れたあたりから始まりまして、そのまま東に向かい丁字路まで道路南側の区画となります。対象とする面積は、約7ヘクタールということで行った事業でございます。15節工事請負費、簡易圃場整備工事費といたしまして900万9,000円でございます。

次に、6目農業経営対策費、認定農業者応援事業ということで19万7,000円です。19節の負担金補助金及び交付金につきましては、負担金といたしまして1万7,000円、認定農業者協議会に対しましての補助金ということで18万円が決算額で上がっております。

以上で農地係に関する歳入歳出についての説明を終わりにいたします。よろしくをお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 続いて、遠藤産業政策係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） お世話になります。産業政策係の遠藤です。

それでは、私のほうから産業政策係所管の25年度決算についてご説明させていただきます。

まず、歳入のほうなのですが、決算書21ページをお願いいたします。備考欄のほうでご説明させていただきます。中ほどレンタサイクル使用料25万2,300円、その下、揚舟乗船料87万4,000円でございます。レンタサイクルは、25年度、759人の利用がございました。揚舟につきましては、1,259人乗船客がおりまして、運行日数は34日と半日ということでの決算額の使用料となっております。

続きまして、ページ飛びまして31ページをお願いいたします。やや上の中ほどなのですが、緊急雇用創出事業補助金、県支出金でございますが、1,616万880円でございます。こちらは、緊急雇用に係りました、25年度が最終年度だったのでございますが、6事業、延べ人数で16人を雇った人件費と事務経費を含めた合計金額となっております。

続きまして、43ページをお願いいたします。諸収入の雑入になりますが、備考欄下のほう、ちょっと下のほうなのですが、個人紹介制度企業局分担金25万円でございます。こちらは、個人紹介制度の宅地分譲、1件10万円の紹介制度の出している半分を企業局から負担金でいただいているものでございますが、5件25年度は成立しまして、25万円が歳入決算となっております。その下、損失補償納付金、これは補償料、町の制度融資を使ったところで代位弁済という形で返せなかったところがかわりに返したお金を何年かかけて回収をしたお金を、少しずつですが、返されてくるお金が20万1,729円。その下、町村の魅力を訴えるイベント助成金、もう1つ下、観光パンフレット等作成助成金、ともに群馬県町村会からの補助金となっております。町村の魅力を訴えるイベント、これは30万円、町イチ！村イチ！という全国町村会が2年に1回開催するイベントに参加する経費を全額負担をいただいております。観光パンフレット等作成助成金につきましては、毎年町の観光ポイント等を作成するに当たりまして全額20万円の補助金をいただいているものでございます。

それでは、産業政策の歳入につきましては以上となっております、歳出につきましてご説明させていただきます。歳出につきましては、産業政策係につきましては全部で15事業ございまして、大別しますと遊水池関連2事業、企業誘致、商業施設誘致で2事業、労働関係で2事業、商工振興関係で3事業、観光で4事業、ニュータウン関係、宅地関係で2事業となっております。

まず初めに、遊水池関連ですが、決算書の59ページお願いいたします。備考欄中ほどの遊水池フォトコンテスト事業、こちらは毎年アクリメーション財団が主体となって開催している遊水池フォトコンテスト、これに町長賞という形で、板倉町町長賞ということで賞品を提供しておる消耗品費になっております。3,750円。その下、遊水池Eボートレース事業、25年度につきましては当町と旧北川辺で加須市と栃木市、3町と渡良瀬アクリメーションとの4団体での主催となっております、それぞれ開催に係る経費を割りまして10万4,788円の負担金支出をしてございます。ちなみに、今年度からはこのEボートレース、小山市と野木町が幹事長に加わりまして、計5団体、5自治団体で開催をしてございます。

続きまして、決算書飛びまして67ページをお願いいたします。67ページ、下から3つ目の二重丸になりますが、産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業、こちらは先般事務事業評価でご評価いただいた事業でございまして、1,397万6,000円、固定資産税相当額の金額を奨励金として交付したものでございます。上段の産業施設設置促進奨励金1,097万6,000円は、こちらはその固定資産税相当になりますが、その下の雇用促進奨励金は300万円、これはイートアンドが1年間町内の在住者を雇用了結果、1人10万円、30人分ということでの300万円が交付されたものでございます。この25年度につきましては、ミルックス、イートアンド、2社の固定資産税相当額が対象となっております。

続きまして、また飛びまして決算書107ページお願いいたします。107ページ、一番下でございまして、労働関係の事業となっておりますが、労働者育成事業という事業名で、3団体の労働関係団体への補助金となっております。また、板倉町の建築業組合への補助金6万3,000円、続きまして館林地区職業訓練運営会として補助金を14万4,000円、館林邑楽地区労働者福祉協議会へ4万円の負担金、合計24万7,000円の支出となっております。

続きまして、1枚めくっていただきまして上段、緊急雇用創出事業になります。上の二重丸につきましては、総務課秘書人事所管の人員費になります。先ほどの補助金の1,616万880円のうち人員費が1,498万2,922円となっております、産業政策が所管いたしますのはその下の二重丸、緊急雇用創出事業、同じ名称ですが、113万205円、こちらは6事業に係りました消耗品費または車の燃料代、印刷物の印刷製本費等を含めた需用費82万205円と、それと緊急雇用の雇い上げた職員用にリースをしたパソコン代、これが31万円、その合計113万205円となっております。労働関係は以上です。

続きましては、119ページにございます。お願いいたします。119ページ、ちょうど中ほどでございまして、上から4つ目の二重丸になりますが、商工総務費になります。商工総務費につきましては、こちらは主に商工関係で町の公用車の維持管理費がメインとなっております、それに係る燃料費、修繕費の需用費12万4,735円、保険料の1万9,760円と、あとは商工総務費の中から、今販売センターを借りておりますので、企業局へその光熱費の負担として支払っている金額がございまして、23万3,103円、合計いたしまして38万598円を支出してございます。

1つ飛ばしましたその下の二重丸、商工業振興事業費でございまして、1,208万7,773円、こちらのメイン

は商工会への補助金となっております。商工会への補助金が999万7,400円でございますが、800万円は事務運営費として交付しておりまして、残る199万7,400円は25年度商工会が実施いたしましたラムサール登録記念と題したプレミアム商品券の町負担として補助金を交付してございます。

その2つ下になりますが、小口資金融資損失補償金、こちらの支出、198万800円につきましては、町の制度融資を利用させていただいた斎藤建設が返済が滞ったことによりまして、代位弁済という形で保証協会が代位弁済をしました。そのうち町が負担をする分約16%ということで負担をしてございます。先ほど歳入にありました損失補償金の歳入については、こういう形で単年度で代位弁済をしたものを、これでチャラになるわけではなくて、保証協会が何年かかけて返せるときに回収をしていきます。その回収をしてきているものを歳入のほうで毎年計上しているという形になります。

続きまして、その下、板倉まつり運営費補助金300万円ということで、25年度につきましては約1万人の参加団体ということで開催をさせていただいております。

その下、企業誘致促進事業でございますが、134万7,563円、1枚めくっていただきまして121ページでございますが、内訳としましては旅費56万2,020円、需用費43万1,715円、役務費6万6,328円、また有料道路、有料駐車場使用料等、その下、スタッドレスタイヤ購入費として企業誘致、産業政策係が管理しておりますエステマのスタッドレス購入費として12万5,200円、あとは各種参加負担金としてトータルして134万7,563円でございますが、25年度につきましては今建設が始まっております日本ホイストの交渉がメインとなっております。広島の方に多く回数を行っております。年間4回行きました。それ以外に大阪の交渉、名古屋の交渉ということで県外交渉が多かったものですから、旅費が56万2,000円ということで約3分の1ぐらいいを占めております。

続きまして、121ページ、そのページの下から3個目の観光振興事業でございますが、観光振興事業につきましては主に観光関連のイベントになります。152万704円でございますが、こちらの内訳としましては、旅費6,860円、需用費が一番大きく占めておりまして130万2,604円、その他役務費、有料道路使用料負担金となっておりますが、25年度につきましては大きくは5つのイベントに参加してございます。4月に東北自動車道の羽生パーキングエリア、下り線でございますが、ネクスコ東日本が開催しております観光PRに25年4月に参加してございます。それと、9月28、29、これは町主体で開催しております群馬総合情報センターぐんまちゃん家での観光PRイベントでございます。こちら来場者数が2,014人というような形で2日間の来場をいただいております。それと、ぐんまvsとちぎウマイもん合戦というのを桐生で行っておりまして、当町からはイトアンドさんとあぶらやさん、商工会のほうに推薦を依頼しまして、参加していただける商工業ということであぶらやさんに参加をしていただきまして、こちらが2日間で約8万人の来場をいただいております。それと、先ほど歳入にもございました全国町村会が実施しております町イチ！村イチ！2014、これは東京の国際フォーラムで1月に2日間開催するイベントですが、こちら5万人超えの来場者が来るということで、全国からの町村が参加してございます。それと、サロン・ド・G館林呂楽ということで、東部県民局が主催となりまして、ぐんまちゃん家を利用して観光のマスコミ関係を集めまして、これは参加対象者を限定したイベントでございます。これは、館林、呂楽郡で共同して参加をしまして、昨年大雪の日だったのですけれども、2月14日にぐんまちゃん家で開催をしてございます。これらの開催に参加する際の消耗品等、印刷物等の経費がメインとなった支出となっております。

二重丸2つ下になりますが、一番下になりますが、揚舟運行事業でございます。毎年揚舟を運行させていただいておりまして、25年度につきましては先ほど申し上げましたとおり1,259人の乗船がございまして、34.5日の運行となりました。この年につきましては、例年の経費に加えまして需用費の一番下、修繕料でございますが、111万7,725円、こちらの修繕費をかけまして揚舟の修繕を行いました。既に木船にガラス繊維のFRPを加工してあったのですけれども、それが一部破損していたもの、または加工がされていないもの、3艘の船を修繕に出しましてかかった経費がございまして、こちらが例年になく経費として計上されまして、それプラス船頭さんの人件費等を加えまして288万4,030円の決算額となっております。

1枚めくっていただきまして123ページでございます。一番上の二重丸になりますが、群馬の水郷管理事業937万3,789円、こちらにつきましても例年になく経費が計上してございます。一番下の15、進入路舗装工事費ということで、今揚舟の乗船場の前面道路の谷田川沿いの進入路でございますが、従来ずっと砂利道でございましたが、そちらにつきましてこの年に舗装させていただきました。延長にいたしますと約300メートル弱、295メートルの舗装をかけまして、667万8,000円の工事費、請負者は尾崎建設のほうで実施をいたしております。こちらにかかった経費が例年になく経費として計上されまして、それに加えまして漁業組合の毎年の管理業務委託をお願いしております206万円、魚の放流に係る委託料としての一部負担金40万円、その他消耗品等を含めまして937万3,789円の決算額となっております。

その下、レンタサイクル事業につきましては、先ほど歳入計上いたしましたけれども、今年度の利用に対しまして今レンタサイクル66台、自転車を管理しております。この66台に係る経費で、修理やパンク等の修繕費等を含めまして13万6,045円の決算額となっております。

最後に、131ページでございますが、中段よりやや下二重丸、分譲推進事業3万9,285円、その下、宅地販売促進事業50万円、上段はニュータウンの住宅地の分譲に係る事務経費、チラシの作成に係るインク代ですとかちょっとしたポスターをつくったときの大きな紙代ですとか、そういった事務経費、その下、宅地販売促進事業は2分の1、25万円が企業局が負担しました紹介制度の謝礼金50万円となっております。

以上、雑駁なのですけれども、産業政策係の決算につきましてご説明を終わらせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 113ページになるのですけれども、下のほうなのですけれども、内郷土地改良区運営事業についてお伺いをしたいと思います。

見ますと、もう既に事業は完了しているというふうな思うわけなのですけれども、利子補給ということで13万5,000円というのが処理されているのですけれども、これについてはずっとまだまだ払い続けるというような状況に至っているわけですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） そのとおりでございますが、内郷土地改良事業で借り入れをした金額を今返済中でございますが、係る利子補給を県と町で2分の1ずつ負担するものでございます。これに関しましては、県と町で利子が続く限り歳出のほうがございまして、

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、当然県と町が利子補給するわけなのですから、この事業が完了しないとずっと今後まだまだ払い続けていくというふうなことで理解するわけですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 今内郷土地改良区でも返済に向けましてさまざまな事業を展開する、返済をするためにちょっと事業、太陽光の事業をつけまして、それを返済していくために、早目に返還するために太陽光の事業を進めていくわけですが、一応返済が終わるまで県と町で利子補給のほうはさせていくこととございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、新たな事業というのですか、太陽光を設置をすると。前にもそんな話も聞いたのですけれども、そうしますと太陽光はどのぐらいの年度の中で今回設置をするのだからちょっとわからないのですけれども、そうすると内郷地区はそれまでまだ解散できないというふうになっていくわけなのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 内郷地区でも定款変更しまして、太陽光事業を実施していくという定款を加えて、今後20年間は太陽光の売電等がございまして、20年間は続くということとございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 定款を変えて太陽光のほうにシフトするということなのですから、そうするとでは20年間太陽光のほうへ切りかえた中で、設置するには当然お金もかかるわけです。どのぐらいの予算を見て設置をするのか、それもわからないのですけれども、そうすると結局一つの区切りをつけなければならぬかなとは思っているのですけれども、また継続して事業が今後進められていくというふうなことにするとやはり歳費が、利子補給をし続けなければならないという、非常になかなか難しいところもあるように思いますけれども、それについてはどうお考えですか。

○委員長（荻野美友君） 橋本課長。

○産業振興課長（橋本宏海君） 済みません。先ほどの説明の中で、利子補給の関係なのですから、この利子補給につきましては基本的には内郷の土地改良事業を実施するために地元が借り入れた金額に対しての町と県の利子補給というような形になります。ですから、これはあくまでも内郷の事業を実施して、基本的には土地改良としての事業はおおむね完了して、今精算金の問題だとか各種もろもろの問題を解決しようということで鋭意努力しているところなのですから、それと切り離れたところで、要するに内郷の土地改良区として今後償還金だとかがずっと続いていく。そういった中で何とか少しでも個人が支出を抑えられないかということで、内郷の改良区独自で太陽光を実施しようということで今県の補助金を入れて、残りについては基本的には内郷の改良区の人たちが要はお金を負担して、町の利子補給だとかの補給とは切り離れた形で、太陽光は内郷独自で実施していこうという形で進めておりますので、要は太陽光を始めたことで町に直接的に負担がかかってくるのか、そういうのはまた別な問題ということとご理解いただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、処理し切れない金額がまだ残っている。金額もどのぐらいかわから

ないのですけれども、それも後に話してもらいたいなと思いますけれども、太陽光を設置することによってまた次へ継続するのではなくて、やはり事業を完了した段階で決済する。そこで一つの区切りをつけなくては、20年間今後また継続していくということになっていった場合にいつになっても、こういう改良事業ですか、そういうふうになっていく。だから、要するに地権者の少しでも負担が少ないようにというようなことの今説明があったわけなのですけれども、やはり当然借入れをした中で事業を進めていくのかなと思うのですけれども、まず決済金というのはどのぐらい残っているのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 現在内郷土地改良区で借入れた金額は9,600万円ございます。これで今、今年度につきましては、まだ利子分の返済で済んでいます。今後元金の返済が毎年来ますので、その返済ができるように太陽光事業を実施しまして、その売電額を含めて返済をしていくということでございます。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 利子補給だけで元金返済までまだ至らないというようなことで、9,600万円、大きな金額かなと思うのですけれども、やはりこういうふうに至った経緯も、もちろん前のことだからとやかくは言えないのですけれども、これからのこと考えたときに地権者、組織そのものとしっかりと話し合いしながら進めて、まずは事業を完了させる、そういうことかなと思うのですけれども、今の状況だとすると、その負担金を少なくする、9,600万円に少しでも充てようという、何かそんなふうにも受け取れるのですけれども、その事業そのものを町としてもしっかり見ていかななくてはならないのかなと。早く完了して一つの終止符打つべきかなと思いますけれども、課長、どうですか。

○委員長（荻野美友君） 橋本課長。

○産業振興課長（橋本宏海君） いずれにしても今地元と調整しているのが、今年度もしくは次年度ぐらいで、できるだけ早く精算というのですか、本体の土地改良そのものの精算を早く終わらせようというのが一義的な目標としてやっておりまして、一応土地改良そのものは基本的にはピリオドを打つ。それ以降に付加的な業務として太陽光とあるのですけれども、それにつきましては改良区を早目に解散させて、今度水利費の維持管理組合というような形の中でそちらのほうを今度独自に返済なり、そういった事業費の償還のほうしていくというような形の中でいったんは、精算金のほうも正直なかなか難しい状況にあるのですけれども、その辺を整理して、できるだけ内郷の土地改良そのもののピリオドは早目に打っていきたいということで日夜やっているような状況でございます。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 今課長のほうから話があったわけですが、非常に町としては大きな不満を持っています、内郷土地改良事業に。1つは、かかった費用に対する精算の問題、それから借入れを返済するためにどうするかという問題、さらにいわゆる今後の運営維持に係る問題ということで、3つの要素が複雑に絡み合って、理事長そのものも私が就任してからも毎年毎年、いわゆる例えば町の利子補給に関するものについてはまず一区切り、工事そのものも終わっているのですから、けりをつけていただきたいとか、いろいろ申し入れをしているのですが、なかなか役員の、こちらから見れば無責任体質なのです。あと20年も太陽光展開をして計画どおりにもしいかなかたらどうするのかという質問を浴びせても、誰かが、役員が残るべからとか、そんな状況で、いつか議会にでもおいでいただいて、しっかと皆さん、委員さんにも納得の

いくような形で説明もいただかないとしようがないという話も実はしたところでもあります。さらに、要するに計画どおりやれば当初の計画の負担で、いわゆる個人負担はなく終わっているはずなのだ、だからこれ以上地権者からお金を集めるつもりはないとか、こっちとするとわけのわからないことを述べていまして、この間も館野理事長以下5名と相当、県も交えてやり合ったというか、それはそれぞれが公の立場としてということで、かなり激しい議論をしたところでもあります。いずれにしても現実に精算金、精算そのものもしっかりとやっていただかなくてはしようがないとも思っていますし、ただそういうものに、もう6年も7年もたってもちっとも動かないということについて、正直言って県もほとほと困っているということも私らの前では言うておりますし、理事長がどういうふう処理する気なのかということまで正直言って強く申し入れたところでもあります。ちょうど橋本課長はわかりましたが、前山口課長、それからその前の中里課長、それから県、私と、町側から4者、県も含めて、内郷側が4人、5人だったかな、おいでいただいて会議室でしっかりと議論したのですが、現実論としては20年先まで土地改良事業そのものを延ばされては、例えばざっと計算しただけでも利子補給だけでも大変な額になりますし、それそのものがいわゆる努力して努力してどうにもならないという状況でもなさそうでありまして、役員の無責任体質もふんまんやる方ないというふうに思っていますので、さらにそういう面についてはしっかりと町側として指導していきながら、あとは自己解決する問題についてはしっかりと自分で解決していただくという流れの中でいわゆる太陽光をやって、その出るもうけを借金の返済とか、ある意味ではそういう面に充てたいというような考え方を持っているようですが、果たしてどういくやら。20年後役員さんは誰もここにいる人いなくなってしまうのではないのですか、私もいなくなってしまうし、既に土地改良を完了しているものをここで一区切りつけて、やはり収入を得られるような事業を展開するのであれば、それは町としてもとめない。とめるものは何もないわけですから、それはご自由にやったらいかがですかというようなことを言っているのですけれども、私が責任ある立場ではとてもあんな状況ではいられない。夜も眠れない状況が私であれば続くというふうに感じています。海老瀬のほうの人は案外随分押しが強いのだなというようなことまで正直申し上げまして、かなり紛糾したところでもあります、話し合い1回持ちましたが、この間。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そういう意味で太陽光のほうへシフトすることなのだそうなのですけれども、これ内郷土地改良区、受益者、受益面積、現在9,600万円というような高額の金が残っていると、返済しなければならないということなのですけれども、これを面積換算でいくと10アールどのぐらいの負担で自己責任というような形になったわけなのですか。

○委員長（荻野美友君） 橋本課長。

○産業振興課長（橋本宏海君） 単純割で反当13万7,000円の金額になるかと思います。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） その負担を主に太陽光にかえるということの地権者の選択ということで今後進んでいくのかなと思うのですけれども、いずれにしても町とのかかわり、そこで一線を引いた形の中で新たなスタート、太陽光ということで海老瀬の人たちには対応してもらおうということ、町としても毅然とした対応で今後進めていっていただきたい、そんなふうに思います。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

休憩して考えて、またもう一回仕切り直しということで。

では、10時ですので、ここで暫時休憩したいと思います。

再開は10時15分といたします。よく考えておいてください。

休 憩 (午前10時01分)

再 開 (午前10時15分)

○委員長(荻野美友君) 引き続き再開いたします。

質疑ありませんか。

小森谷委員。

○委員(小森谷幸雄君) 先ほど延山委員さんのほうからいろいろ、内郷の関係で太陽光発電云々というようなことがあったのですが、我々委員としますと経過がよくわからないし、また新たな事業展開をするというような話があるのですが、できれば今後議会としてもその件については、スタート時点我々は参画していないし、途中経過もよくわからぬし、その中で国道354号が入ってきて売買をすると、そういう経過もあるし、返済計画がどうなっているかわからないし、ある意味では今度は自分たちの負担を減らすという意味で新たな太陽光発電、それに参画をするということで、その辺の計画もよくわからないし、そういった面では先ほど町長が議会に呼んで説明をとというようなお話もあったのですが、ぜひそういう機会を設けていただきたいというふうに思っております。

それと、質問でございますけれども、一つの観光事業ということで揚舟があるわけですが、一つの例として申し上げますけれども、先ほど導入路で600メートル舗装をしたと。

[何事か言う人あり]

○委員(小森谷幸雄君) 300メートルか。ごめんなさい。300メートル。アクセス的には、従来の砂利道と比べるとある意味では改善をされたということでございます。先般ちょっと見に行ってきたのですが、あそこに駐車場がありまして、のぼり旗が何本か立っているのです。それから、公園内に入るというような中で、のぼり旗が二、三本かな、あるような形になっております。のぼり旗ですから、春も秋口も使うのでしょうけれども、全く従来と変わらないし、もう色あせて、運行中止なのかなと。ある面ではですよ、失礼ですが、余り頑張っているよという雰囲気、一つの、のぼり旗がいいかどうかは別として、やはりその部分を含めて、どうしても秋口になりますとまた雑草等も生い茂ってくるというような中で、土日運行ということでございますので、あの両サイドは多分釣り客は運行日には大分制御して駐車場確保ということでやるのでしょうか、特にこれは都市計とも若干絡むのでしょうか、都市計の事業評価を見ますと、あじさい公園として云々というような話があるのですが、そういうのは課を超えた中であそこの利活用をどうすべきかと、そういう観点が必要なのかなというふうに思いますし、町長就任当時あじさいを積極的に植えようということで根づいたものもあるし、根づいていないものもあるし、また水郷公園については漁業組合に200万円を補助金として毎年計上をしております。そういった中で、町側の役割と漁業協同組合の役割といろいろ関連している。水面下ではどこまでをやってもらう意味で200万円の補助金が出ているとか、そういう一つのルールがあるのかなというふうに思うのですが、我々スポーツ少年団でも、

春先ライオンズさんがいろいろ、缶拾いやりましょうということで、それ以外は個人的な形でいくしかないのですけれども、トータル的にどうしようかと。やめるのならやめてもいいのですけれども、今後そういったものを観光の一つとして推進をするということであるならば、やはりもう少し何らかの形で具体的なものを提案していくということが大事なのかなというふうに思っております。その中で、今年度はキャラクターもできたし、前のいろいろ所管事務調査の中でも申し上げたのですけれども、高瀬舟もほりかぶっているし、そういうものを総動員して、来年2月1日が町制施行60周年と、その前後をそういった意味でイベント的にも頑張るといような方針が出ていますので、できることはやってみると、全て、中途半端ではなくて。それでだめならまた違う方法を考えると。そういう試行錯誤というと大変失礼ですが、この部分については課を超えていますので、係はもちろんのこと、課を超えてあそこをどうすべきかと。来年度あたりまた予算の計画、審議が始まってくると思いますし、今年度の反省、26年度ももう上半期過ぎていきますし、25年度については事業評価ということで評価をされていますので、その原点に立ち返っていただいて、もう一度議論をいただければありがたいかなと。いろいろお話しして申しわけないのですが、幅広くお話しして申しわけないのですが、その中で反省の部分と今後の方針ということでお伺いができればありがたいと思いますが。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 揚舟の運行に当たりましてご指摘いただきまして、先般の議会の中でも同様のご指摘をいただいたということで、すぐに現地のほうで船頭さん等と意見交換をしまして、まずキャラクターに関しては、実は土曜日に上毛新聞の取材もあったものですから、ちょっと揚舟に行って、今後のPRになるようにいたくらんを揚舟に乗せてみました。写真等も撮って今後使っていこうと思うのですが、揚舟に乗せるのは非常に危険、汚れもあるということで、やはり会場もどうしてもあいつた場なので、1回持っていっただけでもちょっと汚れ等が危険なので、それにかわる案として記念パネルを今、横幅で3メートル弱ぐらい、高さ2メートルぐらいで、町村会に相談を投げかけまして、町村会が100%補助していただいて、そういった観光振興ということで、今作成に取りかかっておりまして、10月の第1週の土日には間に合やすように、何とか今秋の運行から、この秋から間に合やすように現場に少し華やかさをつくっていこうと。

あと入り口に関しては、のぼり旗に関しては、我々のほうがちょっと怠慢、落ち度があったと思いますので、すぐに幾らもかからないで作成できると思いますので、あの入り口のところを改良していきたいと。その前に、どうしても谷田川沿いから入っていくあの舗装の前で皆さん戻ってしまう、入り口がわからないというところで。あそこも、これは手づくりで対応ができたので、大型のベニヤ、コンパネです。180の90の看板をつくって、この先にありますと。変えてみました。それと、駐車場入り口のところも河川側に、そこにここが駐車場ですという表示を追加して、今のところそれで何とか、大分変わってきたということで船頭さんのほうとは対応しております。

今後の全体の計画としては、委員さんご指摘のとおり産業政策係だけではなくて、やはり漁協に大半の管理、除草関係は全てお願いしておりまして、負担金もあそこに常駐させていただいている管理人がごみ清掃ですとか、あとは現場の例えば仮設トイレ、当係が管理しているのですけれども、そういった現状とかの確認をさせていて、それ以外に公園全体の利用となってくると都市計と、あとは漁協を管理している農政と3者でちょっと来年度に向けて今後検討を進めていきたいというふうに考えておりますので。

あと高瀬舟に関しては、相当運搬がかかりますので、一度揚げてまた置きっ放しというわけにもいかない

ので。今揚舟は、運行しないときには外へ出すようにしました。去年までは係留を奥のほうにしておいたのですけれども、それですと腐食が進んでしまうということで、今は職員のほうで引き揚げに行って、道路のほうに揚げて安全管理をしております。それによって、修繕費かけましたけれども、相当船も長もちできるのではないかと。高瀬舟に関しては、そういった対応ができないので、例えば60周年記念事業のときに揚舟の船頭と協力をしながら活用していくとかというのやはり総務等と、関係課と協議をしながら考えていければなというふうに考えております。

済みません。以上です。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） それと、また細かいことで申しわけないのですけれども、例えば1,000円払って乗りますよね。船頭さんが人によって個性豊かな方がいろいろサービスをしていただくというような部分もよくわかるのですが、谷田川、あそこの揚舟運行のあの区間、上流部と下流部があるわけなのですが、あれについての、例えば来た人が揚舟って何ぞやと疑問に思う人も中にはいるのかな。そうすると、あそこの沿線の中で揚舟の由来とか、ちょっとパンフレットつくって、軒下のこういうところで昔はつってあったものを今こういう形で利用していると。揚舟の紹介とか柳山の紹介とか、あの流域で川田が見えるかどうかちょっと私わからないのですけれども、見えないのだ。あそこの脇に田んぼがあるの、あれ何。向こう側、対岸側、船着き場のあたり。

[何事か言う人あり]

○委員（小森谷幸雄君） 個人の。あれも川田の一つなのですか、でも。わからない。そういうものが、あの40分間の中で何が紹介できるかということで、あそこの部分だけのパンフレットが、どのぐらいかかるかわからないのですけれども、ただ乗ってぼうっと、40分長いなという人も中には出てきてしまうわけです。そういう意味の歴史的なお話を船頭さんができるかどうかちょっとわかりませんが、できればそういうもので、語り部ではないのですけれども、静かに乗ってぼうっと眺めるのもいいのしょうけれども、時にはそういう解説も入れた中で、パンフレットがあの流域だけの40分の中で紹介できるものがあるかどうかも含めて、できればイラスト的にやっていただいて、ご検討いただければというふうに思いますが。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 揚舟のパンフレットにつきましては、A4の両面で今チラシという形の後ろに揚舟の由来、始まったものというのは置いてあるのですけれども、たしか前はあそこに手づくりのパネルを置いてあった、乗船場にあったのですけれども、今それを撤去してしましまして、そういったところも改善をしていこうと思っております。

あと語り部に関しては、それぞれ船頭さんが特色があるのですけれども、今年船頭会議で同様な、話すネタの中でやはり植物、柳山も含めてあそこの自生している植物を説明をしたいのだということで船頭さんからの要望がありましたので、そういった植物の冊子等、渡良瀬のアクリからいただいたものがあったので、そういったものを配付して、船頭さんに勉強してくださいということでやっております。ですので、今後またそういった1つずつテーマを増やして、船頭さんのほうに情報提供しながら、楽しんで乗ってもらえるような統一した知識をつけられるようには努力をしておりますので、今後も継続していきたいと思っております。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） ご指摘を受けること一つ一つがごもっともだと思って反省をしますが、まずアジサイの関係です。アジサイについては、3年前か、考えてみたら幼苗、苗が小さ過ぎたということと時期的な問題もあって、余りやはり予算をかけずにとりあえずつくつかないかやってみようというようなことで、職員が仕事の合間を見て植えていただいたけれども、ほとんどつかなかったと。土壤検査とかいろいろやってみているのですが、多分暑さに負けてしまったのだろうということの結論きり、その後また今入り口から植え始めてはいるのですが、やはり最終的にはプロでないにだめだよという感じが最近しています。ですから、これもそんなに大きな予算は、役場の職員がやれば本当のはした金でできるのですけれども、さっき言ったように原因が、あと責任の追及ができないですから、ということで多少お金がかかってもアジサイについてはやはりあの周りぐらいはということで考えております。それを1年でやるか3年計画でやるかということ、計画そのものはこれから検討したいと思います。

それから、高瀬舟の関係が、昨年の町政懇談会のとき等についても、高瀬舟というのはしまっておくものでも飾っておくものでもない。浮かべて何ぼというものだけれども、何を考えているのかというような質問があったように記憶しておりまして、当人、質問者にはちゃんと行き違いのないように町の考え方を説明してご理解はいただいているのですが、基本的にはその方も含め相当な方が、民俗研究会というのはつくるだけ何でもつくって、一、二回運行して、持ち物はいわゆる民俗研究会という立場で持っているのに、運行に対する協力も何もその後一切ないのかと。何でも始めるけれども、要するにけつは拭かずにみんな散らかしっ放しだと、とんでもないというご指摘を今受けております。したがって、近いうちに揚舟、高瀬舟等についても民俗研究会さんが熱意を込めて要望していただいて、運行も含めて、利根川とか試験的に二、三回やった経緯はありますけれども、せっかくですから、それにかかわっていただくような形で、やはりボランティア的な位置づけで十分対応してくださると思っていますから、熱意のある方たちのお集まりですから。ということで、できれば浮かべられるように、ただ一番問題は、先ほど遠藤のほうから話が出ましたように持ち運びについて、非常に特殊なものですから、トラクターで引っ張るのか、トレーラーを、それが非常に難しさもありまして、結局はお蔵入りになっていたものをお蔵入りでは、農協のコスモスやったあそこの中へもう入れっ放しであったわけですから、何百万円も、全部で1,000万円近くかかっていると思うのです。それを一、二回やって、それで終わりというようなことで、そういう経緯を知っている方は民俗研究会さんに対しても非常にある意味では批判をしている方も、相当町に苦情も来るのです、お金をいかように考えているのかと。ですから、そういったことも含め、町も精いっぱい協力して、できれば土日ぐらい、揚舟に合わせて、運行しているときにデモンストレーションでもしていただけるような形でもやってもらえないかということも含め、これは相談をする必要があるだろうというふうに考えています。気分が乗ったときだけやって、あとは全部町でやれなんていうことでもいかなものかという、そういうことの批判でございます。

それから、先ほど船頭の話も今出たのですが、いろいろパンフレットは用意しているとか、それに対しても不備な点が多いのではないかという質問だろうと思うのだけれども、できれば遅きに、もう10年もやっていて、あるいはもっとやっていてこんな形では恐縮だと思うのですが、やはりこちらのほうでどの船頭に乗っても当たり外れがないように、言ってみれば説明する全体の流れ、だから柳山の説明、それからこれとこれとこれみたいなものを、さっき言った幾つか、それは船頭さんがこういうもの説明したいというものもそれ

はプラスアルファでよろしいと思いますけれども、せっかくのお客様ですから、板倉町のPRも兼ねて、町には雷電神社があるから始まって、いわゆる40分間をそれなりの共通したような形でスピーチをしながら船をこげるようにというような形でも目指せばいいのかなというふうに考えています。それは、ずっと正直言って考えているのですけれども、船頭さんそのものがいつなくなってしまうかわからないのです。これの一番最後に今後の運行も非常に難しさを感じるみたいなのところを書いてありますけれども、去年から今年にかけては、この間の議会でも女性の船頭さん云々で、でも今年間違いなく秋も来てくれるのというようなことも話ししましたが、辛うじて来ていただいたようですが、定職であれだけをやっていただけとは思っておりませんし、食ってはいけませんから、全然、もちろん。しかも、高齢化で募集しても集まらないという実態が現実には迫っているのです。ですから、これだって始めるのは簡単なのですけれども、社会情勢とそういう技術職をいかに確保していくかということなんかも、もちろん当初は華やかなときは俺もやるよ、俺もやると要らないほど手を挙げてくれた人もいた。一時期ありましたですよね。今は全くその逆ですので、そういうこと、募集していなかったらどうするのだと。育成して、1年で運行日はわずかこれだけだけれども、船頭を雇っておくのかどうかということも含め、いろいろ町の大きなPRの筆頭になっていることは事実ですので、どのくらいまでつぎ込んでも、プラ・マイの赤字がどのくらいまでなら可能なのかとか、いろいろ多面的に検討はしているのですが、いずれにしても当面困っているのが船頭さんがいついなくなるか。したがって、そういう不安の中ですから、余り高いレベルの、こぐ技術だけでなくその他の話術から含めて、梶鼻溪や巖美溪、我々も最上川も、全部ライン下り乗っていますが、本来であればもう10年たてばあのくらいのものに仕上げなければならないということはわかっているのですが、現実論として本当の期間的な、幾日かということだけで、そういう現状でありますので、今言われた点についてはできるだけ、いわゆる品質を上げるような総合的な努力はさらに遠藤のほうとひっくるめながら考えていきたいと思っております。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員、いいですか。

ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 119ページの下の方の小口融資損失補償金と、これと43の損失補償納付金と、このこともう一回、再度詳しく説明してもらえない。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） それでは、先に119ページの支出側のほうからご説明申し上げます。

こちらにつきまして、小口資金の融資損失補償金でございますが、これ198万円でございます。これは、町の小口制度ということで商工資金の融資を、1,250万円が最大なのですけれども、この1,250万円を利用した、これは予算計上のときにご説明も、補正で対応していますので、説明してございますので、斎藤建設なのですけれども、こちらが町の小口を借りるときには保証協会の保証をつけます。この保証協会の保証に、町も2割は何かあったときには負担をするという形になっている制度なのですけれども、1,250万円が返済されずに金融機関の館林信用金庫のほうに返済が滞ったために保証協会が代位で1,250万円、若干返済してあったのですけれども、1,238万円を館信に代位弁済しました。その1,238万円のうちの20%というのは、金融機関が責任共有制度で負担をすべき、残り8割のうち、その8割の中の20%、全体でいうと16%になるのですけれ

ども、それが町が負担しなさいということで、かわりに払っていただいた保証協会のほうにこの損失補償金という名称で弁済の一部を負担しました。斎藤建設のほうは、1,235万円払わずにこれでもう金融機関への債権がなくなってチャラになっているということではなくて、保証協会があくまでも代位弁済者として債権を有しております。保証協会が継続して斎藤建設が営業している限り、1年に幾らという形で毎年分割徴収しております。分割徴収をしているというのが歳入に入ってくるのですけれども、まだ斎藤建設のほうは25年度に保証したばかりですので、過去に2社同様の代位弁済をしたものがございます。今歳入に上がってきていて回収を徐々にしているところの2社につきましては、過去に清算をしました、個人になってしまいうのですけれども、個人が1名、それと先般決算でも説明しましたが、キクマルファニコというところが24年度で代位弁済をしてございます。それと、先ほど個人というのが平成13年に代位弁済をしまして、これが弁済額が600万円ぐらいを弁済しているのですけれども、今年間でこちらに返ってきているのが個人のやつの場合ですと5,800円程度で、キクマルファニコさんにつきましては年間20万円弱、19万5,000円ということで、これが保証協会は恐らく逆算しますと回収した分の20%をうちに返しているのです、10%が10万円とすると100万円ぐらいキクマルファニコからは保証協会が回収していて、そのうち20万円を毎年うちに返してくるといような形で、入ってくるものと出てくるものというのが2種類あるわけです。それから、融資したところが今現在で9件まだ、25年度末になりますが、9件で約2,800万円の融資額があります。これが今のところ滞りなく全て皆様返済が進んでおりますので、これが途中で1社、何か知らぬ理由で返済が滞りますと保証協会が代位弁済をして、そのかかった額を何%、20%とか16%と、融資の種類によって町に請求が来るといような制度となってございます。済みません。わかりづらくて申しわけございません。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、斎藤建設の分は198万円というのは、融資してすぐ何か支払い不能というか、支払いが滞ったということで、そうすると金融機関というのか、保証協会は即事故扱いになって、利息だけ払えばいいとかそういうのではなくて、満額を保証協会が弁済してしまうのか。代位弁済するわけ。例えば1回とか2回とか返済が滞ったら、もうすぐこれは破産でも何でもないので事故扱いということで保証協会が一括返済すると。その負担分が町に来ていると。金融機関が20%負担して、残りの80の20と、16%分が町、その残りの84%が保証協会が負担してという……違う。84ではないな。80の80か。64か。64%が保証協会が負担すると。そういう形で一括返済して、その後斎藤建設破産しているわけではないから、それを月々だか何年間、どっちのことだか、年払いだかわからないけれども、それを回収しているわけだ。それに応じているわけだ。それは滞っていないのだ。その分が今度雑入のほうに保証協会を通して入ってきているということなのですか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 流れは、全くそのとおりでございまして、あと補償制度はご指摘のとおりやはり全額なのです。一括で保証協会は補償、代位弁済するのですけれども、その流れは信用金庫、金融機関のほうからまず最初に滞り出すといったん返済変更という形で変更の手続等何度か踏んで、それでも返済が滞った場合、金融機関側から保証協会に申し立てをするのです。金融機関から上がってきた申立書の中で貸付先の経営状況ですとか、今後の回収の見込みですとか、過去の返済変更の内容ですとか、全てを審査して代位弁済すべきという判断をしたら保証協会が金融機関に弁済をするという形になりますので、今2回返還

が、償還が滞った場合は金融機関は保証協会に請求をできるという制度になっているので、あくまでも金融機関のほうが、地元のつき合いもあって、もうちょっと待ちますよということで金融機関が耐えていただいている間は代位弁済は実行されません。あくまでも金融機関主体でこれが実施されるかされないかというのが決まるという形になりまして、実施される場合は全額返済という形になります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） これで毎年1件ぐらい小口融資制度って利用しているケースがあると思うのですが、今までに9件小口融資制度を受けている、企業でしょうね、会社でしょう、があるのでしょ。その残額は2,800万円しかないの、もう返済が終わって。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 今25年度末で残額が2,800万円です。9件ありましても約半数ぐらいは1回の融資は300万円の融資とか、今1,250万円満額融資できる企業さんというのはなかなか出てこないの、1回融資1件300万円とか、そういった金額の小口制度の利用が多くなっています。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） これ町の負担分ではなくて、全体の融資額が2,800万円。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 全体の融資額です。ですから、金融機関が企業に貸し付けている金額の残額という。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） すると、町はそれの16%分最悪は補償しなければならないと。以前何回か事故起こして破産している企業だとかあってあったのではないのかな。それは、償却してしまっているから、ゼロになってしまっているから、残がこれだけになっているわけか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） はい、そうです。保証協会もある程度回収が不可能もしくは破産をした場合はその時点で債権消滅という手続をして、例えば斎藤建設がまだ一千二百何万円ありますけれども、今破産をすると保証協会自体も債権消滅になってしまって回収能力がなくなってしまうので、こちらの残金からは減額をしてしまうと、落としてしまうという流れになります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 今度破産したとかあれはどういう形になっているのだから知らないけれども、今古い弁済している企業何といたっけ。キクマル、あれ随分前に融資したよね。その後破産して、その破産した金額を今若干でも弁済しているの。ということは、破産してこの人は事業やっているのですか、今、どこかで。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） どこかでやっている、そこまでは確認ができていないのですけれども、今現在この債権を継続してしよっている後継人に対して保証協会が回収をしているということで、もしくはこのときに保証人を立てる融資を利用していた場合には、保証協会の保証も保証制度だけではなくて保証人も立てる場合もあるので、代位弁済したときに保証人が立っていて、その保証人から回収をしているというケ

ースもごさいますが、いずれにしてもこのキクマルファニコというところの債権はまだ償却を、消滅をさせずに保証協会は回収案件としてずっと続けているという状況です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） こういうケースはまれなのでしょう。ほとんどもう破産したらそれで一括有限責任でそこで一件落着で、もうその後の返済というのはまずゼロというか、そういうケースが多いのだと思うのですが、今では9件あって、総融資残高というか、2,800万円なのだ。町がそのうちの16%は保証しているという状況で、あとは中のところは順調にいらっていると。2,800万円の中に斎藤建設も入っているの。これ入っていない、もう事故になってしまったから。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 入っていないです。これは、もう残額として、小口融資額としては切っていますので、入っていません。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、この198万円でもう一件落着なのか、斎藤建設は。ここで生きているわけだよ、現在。そうすると、やっているとそれを別の銀行、金融機関経由で返済していくわけでしょう、月々だかに。返済するとその分が保証協会と板倉町に一定の配分で戻ってきているわけ。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） これが25年度決済なので、今年度から保証協会が回収を始めてくるということで、今年度の決算をもって保証協会が斎藤建設のほうの今年度分として回収を始めてくると。町に連絡が来る形になりますので、まだ今26年度に幾らの回収をしているかというのは、保証協会からは現時点では連絡が入っていないというような状況です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） この融資の回収しているのは、保証協会がやっているの。窓口になって金融機関がやっているの。どっちなの、こういうのは。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） いわゆる代位弁済をされた今回の斎藤建設さんのほうに保証協会がかわって1,238万円という金額を館信に、金融機関に返したのです。ですから、斎藤建設にかわって払ったので、その払った保証協会が今斎藤建設から回収をするのです。回収をするのは、保証協会が回収をしている。金融機関が回収、債権者ではないという状況で、保証協会が回収をしていて、その回収したお金の中からこちらに何%という形で返していただくというものです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、金融機関が20%負担しているわけでしょう、全体の額の。すると、金融機関も回収しているのではないのかな、それ。保証協会と町のは、保証協会が代理して回収して、それを町が配当していると。金融機関と全然関係なくやっているわけだ。例えばこれが私が不思議なのは、斎藤建設が営業しているわけです、日常の。町の事業なんかもいっぱい入札で落として請負事業やっているわけです。ということは、そういう会社が入札の資格要件とか、そういうときに何か不適格条件とかで排除されるとか、そういうことはなく今も進んでいるのですか。その辺どうなのですか、町長。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 過去には、斎藤建設さんについては当然そういった問題も、どういうふうに対処したらよいかということで、私は入りませんが、入札審査会、いわゆる適格者ではないのかあるのか、法的にもしっかりと調べさせた上で、一応今のところはいわゆる有資格者というような形で入札に参加していただいていると。いわゆる小口融資制度に対しては審査員がいるわけです。率直に言って300万円、400万円ぐらいの、平均するとそんなものなのです。そのくらいのお金を借りなくてはぶん回しができないような会社では、正直これも秘密会ですから、この場限りですから、大丈夫なのというのを私は常にももちろん言っていますが、いずれにしても町とすると、逆に言うと遠藤の立場とすると、それはそれでわかるのですけれども、町長と。町は、産業を育成する、だから倒産をさせるための保証協会でもないし、町の小口制度でもないというようなことも含め、しっかりと銀行あるいは館信、それから何社、5人だけ、審査会は。それぞれの立場でしっかりと調査したり議論したりした上で進めていますので、やむを得ないと思いますということで。だって、1回か2回きり入れないでもう極端に言えば不良債権になってしまっているのだろうというような、では初めからそれなげ見抜けないのと。だけれども、それをしっかりと見抜いてしまうとこれになってしまう可能性もあるとか、いろいろ表に出せない事情もあるところも事実でございます。ただ、今指摘のあったような有資格者で、法律的にも今の段階ではまだということで、仕事も参加をしていただいております。この間1回だけ書類上の不備がございまして、手続上の不備がありまして、斎藤建設は1回入札を省いたことはあります。

○委員長（荻野美友君） では、青木委員。

○委員（青木秀夫君） この小口融資制度というのは、何か審査会、町でやっているの審査会というのだけ、あれ。あれに私も参加したことあるのだけれども、聞くところによると商工会が窓口になって、商工会が受け付けてきたものは町の審査会というのは形だけの形式的な問題でフリーパスと。そのときも肝心の一番主役の保証協会の人なんかはいなかったよね。参加していなかった。窓口は群銀のケースだったのですけれども、もう書類見ただけでオーケーというようなことで、そういう報告だったのです。本人というか、保証協会来ていなかったです。何かそのときのバランスシートも、もうこれは倒産確実だなと私が言ったのだけれども、案の定そういうのが出ていますけれども、町としては仕方ないというか。ただ、ノーブレーキでフリーパスで採用するというよりも、多少牽制する意味でも商工会のほうに少しは言って、フリーパスでもう来たものは全部受け付けるのだから大丈夫だよというようなことで受け付けるのではなくて、多少は問題があった場合はあれですよと、否認する場合もあるのだよというようなことも言うておかないと。融資して1回か2回返済が滞るということになる、相当無計画と言えれば無計画だし、融資するほうもいかげんとか、判断が、ということになるので、少しは、いろいろ難しいのだけれども、牽制ぐらいはちょこっとしておくようにしていったほうがいいのかと思うのです。2,800万円という金額聞いて安心したのだけれども、1,000万円ついていると10件もあると、あれ最高8年。8年か。8年たって何千万円とってしまう可能性もあるから。わかりました。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 121ページの観光振興なのですがけれども、先ほど小森谷さんのほうから水郷関係につ

きましては質問がありましたので、観光振興全体についてちょっと質問したいと思います。

5つのイベントに参加しまして、板倉町の観光資源、それから特産品、そういったもの周知、発信するというので、それいいことだと思います。交流人口の拡大ということでいろいろ図っているのでしょうかけれども、対象事業一覧見ますと町内観光入り込み客とあります。24年度が47万人ちょっと、25年度が43万人ちょっと、若干減っていますけれども、この43万人というのはこれ確かな、こういった数字でしょうか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 43万人の内訳なのですからけれども、この数字が毎年県にご報告している数字なのですが、こちら一番多くしゃっているのが雷電神社が年間14万8,500人、続いて高鳥天満宮が10万3,500人、その次が直売所季楽里として5万8,000人、その他細かいところで渡良瀬遊水地、板倉ゴルフ場、イベント関係というので43万人なのですが、これは各施設からの報告を取りまとめて毎月出している数字となっております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） わかりました。

それで、先ほど群馬の水郷の関係の質問の中で、今後の取り組みというところで整備関係とか清掃とかいろいろありますけれども、今後漁協、そういったところと検討会やっていくという形で説明されましたけれども、観光振興全般につきましては、これ去年、おとし、町長の施政方針の中で、3月ですよ。3月議会ですよ。平地観光の活性化のための検討委員会、そういったものを、恐らくこれ役場内につくるのだと思うのですが、そういった方針が出たのですが、現在どういう形で進めているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） まずは、庁内の有志職員と教育委員会主体となって、企画と観光担当の産業政策、参加事務局が入りまして、基本は渡良瀬遊水地のラムサール条約登録、それと重要文化的景観の活用をどうしていくかということで検討を重ねてきておりました。幾つか案を、こういった方向でということを取りまとめて、現在町長のほうにその項目立てたものだけでこういう方向が考えられるというところで今とまっている状況で、その間にいたくらんという形でキャラクターをまずはつくって、それをうまく活用しながらそういった観光PRの活性化を図っていこうということで、今途中から、昨年末から急遽ゆるキャラの取り組みにも検討会に協力をしてもらって進めてきているというような状況になっております。これが今事務方の状況と。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、幾つか要するに検討項目出てきたわけですよ。その中の一つにゆるキャラがあるということですよ。例えば群馬の水郷全て含めてその項目の中で、次年度の絡みもありますけれども、その中で実際に現実的にできるものって何かありますか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） まだ事務局、産業政策のほうの事務調整を始めて、今ちょうどやったところなので、課長、町長にもまだ報告していないところなのですが、栃木市が渡良瀬遊水地にガイドボランティアというのを設置しようということで、昨年ガイドボランティア講習会を始めておまして、年間13こまの講習会をやって、初級者が昨年20人ぐらい育ったと。今年は、その方たちを中級コースに上げ

て、また新たに新初級者を立てたということで、栃木市と今協議をしまして、そこに板倉町の水郷のこま、それと歴史のこま、観光のこまを板倉町としてそこにこまも入れさせてもらって、結局渡良瀬遊水地はどこの町という、お客さんにとっては関係のないことで、全部を説明できるガイドボランティアをつくったほうがいいのではないかとということで、来年度からその13こまのところに板倉の観光、板倉の文化、板倉の重要文化的景観も含めて入れて、栃木もそういったものも入れて、今加須にも入ってくるように栃木と板倉のほうで協議をかけていて、それから遊水池のボランティアガイドが、この周域のそういった水場景観もあわせて説明できるようなガイドをまず養成をしようというところで協議が始まっております、来年度その辺予算をこれから組む中で、ガイドボランティアの講師ができる人を町が探しながら参画をしていけないかということで今素案を整理しています。そういったところも検討会の中で話が出てきていたところを活用しているという状況です。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 確かにボランティアガイド、自然関係含めた、先ほどの群馬の水郷の中で出ましたけれども、植物の関係とか。ですから、ボランティアガイドの、恐らく一般募集ですか。もしくは今ある、さっき民研とか出ましたけれども、水場の景観を守る会とか、いろいろありますよね。基本的に一般募集という形で広くやっていく予定ですか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 栃木市の実績を見ますと、栃木市が昨年22人確保したのですけれども、そのほとんどが栃木市ということではなくて、一般公募を広くしまして、板倉の方もそこに参加されているようなのです。ですから、それをまた町も一緒に今度拡張して、加須市も拡張してということで、将来的には野木、古河、小山というところで拡張して、全域でやってくれば人材は多く確保できるのではないかと。上級コースまで育ち上がったら遊水池の中に常駐をさせられるぐらいの事業化をしていこうということで栃木市と今方向性を見定めているということでございます。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 最後ですけれども、遊水池の中にアクリでしたっけ、建てたの。学習館でしたっけ。何かありますよね。あれは、板倉の人って利用しているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 今観光担当のほうでは、あれを活用している町内の方がいるというのは把握していません。今メインで使っているのは、やはり栃木市が積極的に使っているのと、あと小山市のほうも結構活用しているということでアクリからは聞いております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

栗原町長。

○町長（栗原 実君） 今の施設等も積極的に利用していただくべく教育委員会を通じて、それを例えば一つの渡良瀬学校、子供をどんどん送ってくれとか、そういう行動はしていますが、現実今年あたり何校か来たのかどうか、まだそういうことも、来ていないとは思うのです。だから、我々も2年、予算づけも含め、これは館野県議も一緒に加わっていただいて、そういう要望はさせてもらっていますので、おいおいそのの、

見たらそんなに大々的なものではなくてプレハブみたい、の兄貴ぐらいなものですから、あそこで学習をしてちょっと散策できる程度のものに対応できるものという、子供の学習ということで、できるだけそういう方向を進めてくれというのは行政事務所、館林を通じ、あるいは県の会議等でも発言はさせていただいておりますが、形だけではなくラムサールは板倉もということでは言っているのですが、なかなかまだ具体化していただけない状況かなというふうに認識しています。

それから、先ほど観光の関係で流動人口というか、観光客が40万とか50万とか、この間こういった事件があったのです。観光協会というのが群馬県にありまして、今まで主にいわゆる俗に言う温泉場を持っている市町村が、上方の水上とか草津とか、中心的な立場になって会費も納入し、協会の中心的な役割を果たしてきたと。実は今年度からなのですけれども、平地観光ということで観光協会が逆に目をつけて、板倉も明和も邑楽町ももちろんそうなのですが、先ほど言った雷電神社が十何万人とか、渡良瀬遊水地が何万人だけ。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） まだあれか、渡良瀬遊水地は。ですけれども、例えば板倉まつりの大本営発表みたいな発表する数字がありますよね。雲をつかむようなことを、私は性格的に嫌いだから、ああいうもの発表しなくてもいいとは言っているのですけれども、どうしても新聞社に聞かれるので、では一任するというところで発表させているのですが、どうもやはり計画をすると、これから売り出したい、あるいは観光資源のない町ほど小さいことをやってもうんと来たというようなイメージを持たせたく、膨らませて発表する傾向があるのだと思うのです。雷電神社にしても天神様にしても、もっと具体的に言うと、今まではずっと平地の観光協会が全部加盟していましたから、会員の負担金で5万円であったのです。それが今年からプラス8万円の13万円になって、その根拠は何かと聞いたら、板倉町からは観光客数が実質的に上がっていますから、それを根拠にしているということで、この間観光協会の幹部に来ていただいてやりとりをしたのですが、とりあえず5万円は納めますけれども、草津町の1人と板倉町の1人、例えば渡良瀬遊水地来たって自動販売機一つなく、あそこで板倉町回って、そういうまだ回遊路も、観光コースも設定していない流れの中で、いかにほとんど銭を使っただけないということが最大の課題で、でも何人来ていますかということで、あの全体で100万人ぐらい来ていると国土交通省が言っていますから、それを案分してこのくらいだろうという数字上げているのをみんな使われたのでは困ってしまうということで、会費の5万円の今までのものはあれしませんが、拒否しますということで、プラス8万円の部分は邑楽町も含め郡内は基本的には全部拒否と。それをぜひ、この間切符まで持ってきて、ぜひ納めていただきたい。だから、これ今県とのやりとりしていますけれども、そういう意味で非常に希望的数値を、だからこれからは慎重に数字も出さないとんでもないところで出費の要請を受けると。当然見返りなり恩恵があるのであれば喜んで協力はさせていただきますけれども、そういうものに利用されるという数字ではないということをまず前提にご理解を賜りたいということで今目下、またつい10日ほど前にプラス8万円については払わないと。上方の草津とかああいうところが250万円、300万円、それがみんな半値になってしまっているのです。郡部、平野、平地部がみんな倍増、3倍増、4倍増になっていて、だからみんななどの町もかんかんで、そういうことであります。

いずれにしても、そういう意味では流動人口あるいは観光人口増やしたいということについては一生懸命考えているのですが、なかなかやはり難しいということも含め、まずは先ほど遠藤のほうから言いました来てくださっても、やれやれと言いますけれども、商工会でもではどういう対応してくれるの。町が全部一手

に、直売所もやれ、食堂も、案内するのは簡単なのですけれども、商工会さんはどうのお手伝いができるのですか、それからボランティアの方がどういう、ボランティア、ボランティアと言いますけれども、口で言うのは簡単だけれども、希望者がいなかったらどうするの、有償にするの。それから、ボランティアといっても2人、3人でも対応するのか、10人、団体のボランティアとして対応できる人がいるのか。非常にきめ細かな対応が必要でありまして、それを町だけで全て一連の流れを引き受けるなんていうことは、観光物産も含め、成り立たないわけでありまして、そういう意味ではそういう商工会を初め、農協とか巻き込みながらということですが、なかなか実利を求めているところは余り協力をしたらないのです。いや、そういうものはみんな町でやってください、お客が来たら店出しますからなんて。お客が来るためには一定の条件をそろえなくてはならないというその難しさの今壁にもぶつかりつつあるのではないですか。これが乗り越えられなければ、結局協力がなければ町だけではできない。ということも含め、商工会長ともしっかりと話をしていきたいというふうに思っています。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員、いいですか。

ほかに。

川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） では、産業用地についてちょっと何点か質問させていただきます。

日本ホイストさんが来ていただくようなことになって本当にまたよかったと思うのですが、これで残りの売り出し区画というのは何ヘクぐらいになるのか、残を教えてくださいというのですが。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 産業用地につきましては、全体で約37ヘクタールあるうち6.3ヘクが日本ホイストも含めて分譲済みとなっております、残り30ヘクぐらいが残っているという状況でございますが、うち5ヘクタールという1区画のみは最近引き合い企業のいろいろとトラブルが、トラブルというか、引き合い企業の整理がありまして、1区画5ヘクタールだけは現在調整をしながら企業さんに紹介もできる部分が一部残っているというだけで、残る25ヘクタールにつきましては県企業局主導で今交渉を進める企業があるということで、そこは実質営業に出さないような方向に今進んでおります。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君） という、その25ヘクタールを、1社かどうかは別にしても、企業局のほうでまとめて売れる、何となくその感覚というか、要素というのがあるから、売り出しは、話はとめてくれという理解でよろしいのですか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 町に関しても、町長も含めて協議をしているところなのですが、企業局とするとその交渉をしているので、待ってほしいというような説明はあるのですが、ただそれを進めるに当たっては、先般の事務事業評価の中でありました優遇制度の町負担の関係もございますので、そこは町としても慎重に対応するというので企業局にも申し入れをして、今現在そういった協議の段階に入った、協議しているという状況なものですから、その土地に関しては今のところ、凍結という言葉は合わないと思うのですが、営業の対象とはしていないというような状況です。

○委員長（荻野美友君） 川野辺委員。

○委員（川野辺達也君）　ということは決まりそうかどうか、企業局主導でやっているということは、ではそのままどうにも、向こうの意向に従うだけで、手つかずというか、25に関してはこれから向こう何年間も含めて正直どうにもできないということなのですか。

○委員長（荻野美友君）　遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君）　交渉事ですので、期限をこちらでも確認をしながら、いつまでに結論を出していただくかということで、それが2年も3年もということではなく、長くても1年内に、これだけの規模の企業ですので、1年内には必ず結論を出していただいて、その結論後に、ではまた今後営業をどうしていくかという形になるかと思います。

○委員長（荻野美友君）　川野辺委員。

○委員（川野辺達也君）　その話し合いの中で、では先ほどの税制の面も含めて交渉ということでよろしいのですよね。

○委員長（荻野美友君）　遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君）　こちらに関しては、恥ずかしい話なのですが、非常に町の財政にとって大きな負担になってくる可能性がありますので、この案件はもちろん大きなきっかけにはなっているのですが、それ以外、今後のことを考えて、しっかりと優遇制度に関しては財政面と、財政課のほうと調整をして早くのうち、年内にはある程度整理をして優遇制度を変えて、今後の企業誘致に臨んでいきたいというふうに考えています。

○委員長（荻野美友君）　川野辺委員。

○委員（川野辺達也君）　わかりました。では、そちらは、それでよろしくお願ひしたい。

5ヘクに関しては、残りの、それは先般の一般質問でも町の窓口と県の窓口がちょっとややこしい部分があるという話もちろん伺っているのですが、町独自で話があれば、それは進めていいということでよろしいのですか。

○委員長（荻野美友君）　遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君）　今現在も引き合いに来ている企業さん、これ町が窓口でスタートを切っていたところですので、この3社をその5ヘクの中に協議をしていくというのは町も継続して引き続き交渉を企業局と一緒にやっていきまして、それだけでも残る部分が出てきますので、そちらに関しては企業局と今後どういう形で進めていくかというのも今ちょうど整理をしなければいけないと。窓口が2つあるということがマイナス面もちろんありますし、逆にプラス面も、町としてのプラス面というほうが大きくあります。企業局任せだと、企業局はほかの産業用地等も持っていますので、その中でほかに振られてしまう可能性もありますし、そこに町がいれば引っ張ってこれるというメリットがありますので、できればそういったところでは引き続き連絡調整をしながら、2つの窓口でも対応できる部分として5ヘクの残の部分は対応できないかということで調整をしたいとは思っております。

○委員長（荻野美友君）　川野辺委員。

○委員（川野辺達也君）　わかりました。引き続き、ではよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君）　ほかに。

森田委員。

○委員（森田義昭君） それでは、新規農業者、113ページですか、についてちょっとお聞きしたいと思いません。

500万円の内訳ですか、これ確認なのですが、新規農業者というのは初めて農業をする人と理解してよろしいわけですね。それで、何カ月か前に町だよりも一方載っていましたね。何か脱サラをして農業を始めるといったような記事を読んだのですが、この時点で4名いるということは、一応農業やる方が4名増える。これは、毎年何名かずついるわけですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 4名と言いましたけれども、こちらに関しましては研修等で新規就農として県のほうに認められた人のみとなっております。現在4名と言ったのですけれども、昨年、25年度ですか、1名もう職を離れておりまして、大荷場のほうで研修をして、そこから独立して新規で始めたのでございますが、8月をもちまして離農しておりますので、その人に関しましては8月の分しか支払われていないということでございます。新たには現在のところおりません。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 新たにはいないけれども、まだ3名残っているわけですね。

それで、この500万円の内訳なのですが、では手を挙げて農業やりたいと言うと無条件でそれが与えられるのか。異業種なものですから、農業政策は都度都度恵まれているなといつも感じるのですが、8月でリタイアされた方の場合の対応などはどうなっているのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 8月で離農された方につきましては、8月までの、月にいたしまして12万5,000円になります。その8月まで、4カ月分を補助しております。50万円ほど補助になっております。これ新たに手を挙げた人が採用になるわけではございませんで、親元就農とか、そういう人は対象外になります。新たに研修等で新規就農として県のほうに審査を受けまして認められた人のみとなっております。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） それでは、町だよりに載った方は該当されていない。IT企業やめた人。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 広報に載った君島君に関しましては、新規就農者の対象になっております。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） そうしますと、それは県のほうで認められたということですね。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 県のほうの研修期間を受けまして、新規として採用になっております。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 先ほども言いましたが、都度都度何か恵まれているような感じ受けるのですが、ほんと認められて、環境がいいからここで農家やりたいと言っても、お金だけではなくもっと奥の深いサポートが必要かと思うのですが、その辺は町のほうではどのようになさっているのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 新規就農補助金を出しているわけですので、半月に1回は農協、県の指導センターと一緒に指導に行きまして、就農状況、あと収支等の確認をしております。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） そうしますと、また気になるのが8月でやめた方はどういった理由でやめたのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） この方は、出身が埼玉の鴻巣のほうからで、大荷場のほう、麦作組合のほうで研修を受けていまして、その人が新規就農の認定を受けまして、新たに個人で就農ということで認められたのですけれども、大荷場でなさっていましたがネギとタマネギ等で、自分個人でやっていたのですけれども、うまく収入が上がらずにちょっと、結構借金のほうが増えてしまったせいもありまして、自分で考えまして、継続は厳しいということがありましたので、離農ということになりました。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 町だよりを読みまして、あの方の、こういう方が板倉に帰ってきて農業やると。基本的には、あれを読んだときにうまくいくといいなと、見守っているような気持ちで読んだのですが、現実に利益が上がるか上がらないか。それは、失敗したということになればそこでリタイアを、1回失敗しただけでリタイアされてしまう、その辺の何か考えがまだ甘いのかなと。その辺の指導も甘いのかなと感じるのですけれども、自分なんかも職業はもう一本と決めていますから、そこから次何をやりたかってなかなか向かないわけです。そこで……この500万円の内訳というのはどういうふうになっているのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 先ほど申しました月12万5,000円でございます、12カ月分、1名が150万円。最高で150万円です、が3名分ございます。450万円。1人離農しました分が12万5,000円で4カ月分支払われておりますもので、50万円支払われております。計で500万円。こちらに関しましては、全て県の補助金として歳入がございます。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） そうしますと、人数が増えると金額も増えていくということですね、総額が。ですね。これは、1年間だけなのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） こちらに関しましては、3年ございまして、24年度から実施しております。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） では、わかりました。どうもありがとう。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 全国的な農業後継者不足というのが、いよいよ国が肌で感じて、言ってみれば農家の経験のない国がお金で半年か1年、長くて3年ということですから、やれば育つだろうなんていう、本当のばらまき農政の一つ。こんなことで、ただ見ようによっては約1年間役場で働いているパートさん、臨時職員さんと同じ給与を保障するのですから、本当にやりたい人であれば3年間、本当なら一銭ももらえずに自分でためたお金で挑戦をしていくという、だからもともと補助金をもらおうなんていう考え方そのも

のが真剣味がないわけ。我々も仕組み上、役場という立場にいて、補助金があるから補助制度をどんどん使ってくださいよと言うけれども、だってお金のある人は補助なんか受けないから。お金、自分の錢でやれば命がけだから、真剣にやるのです。そうでしょう。だから、補助制度のよしあしというのはやはり、ただそれではお金のある人だけきり始められないではないかということで、取り組めるようにですけれども、逆に言うと安全弁がきいていると真剣にもやらないし、先ほど言った1カ月に2回ぐらいの、それは本人が望まなくてもお金を貸していく事情、経営状態がどうなのか、労働環境がどうなのか、お金の整理がどうなのかというのを、いわゆる貸したほうから来るという形であって、今の農業の後継者を育てる環境は、こちらが手を挙げれば、キュウリならキュウリが、今日は葉っぱが病気が入ってしまった、見てくれと言えばただで来てくれますし、全て教えられる環境にあるのはあるのです。その上、いわゆる農協という営利集団が、やはり一人でも増えることが農協のプラスに、営利になるわけですから、いろんな整備がされているのですけれども、それでもやはり農業の、農業って昔から百姓と書きますが、奥が深いわけです。単なる経済論だけではなくて、気象学から土壌学から全部わかっていなければできませんから、その割に上がりが少ないから、なかなか農家になる人が、もっと安易に稼げる時代が長かったから、今までが。でも、ほかの道もそんなに甘くないですから、農業にも就業する人も増えてくるのかなと思いますけれども、いずれしても余りサポートが整い過ぎるとぽおんと、あ、だめだといって逃げられるという、だから多分これだってそのうち、今度は医薬品ではないけれども、そういう制度も同時に入ってくると思います。ただ、今のところそういう意味では国が、事務官が考えついた制度だから、こんなざまです。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 時間も限られていますので、113ページ、下から2番目で畜産関係ですか、畜産経営の関係ございますけれども、46万何がしということで、板倉町見ますと豚とか牛とか鶏とか何軒ぐらいついたらっしゃるか、とりあえず。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 牛肉に関しましては1軒、養豚に関しましては5軒の農家がございます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 豚が5軒。

[何事か言う人あり]

○委員（黒野一郎君） 鶏はないのですね。

[何事か言う人あり]

○委員（黒野一郎君） ハトは卵売れないから。

それで、これは町だけの協議会というのはありますか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 町だけの協議会がありまして、事務局的には農協さんで持っております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 農協さんがということは、町も一緒に会議は入ってやるわけですね。町は、農政

係か何かがされている、会議を。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 総会のほうには出席をさせてもらっています。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） そうしますと、呂楽、館林、さらにはまた県とかという、協議会もちろんあるでしょうけれども、そういった中で持ち回りか何か、役員さんとかそういう方も出ているわけですか。6人、6軒。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 県とかの役員さんには板倉町支部長、多分支部長になっております関口さんのほうが役員で上がっております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 補助も含めてですけれども、6軒、こういう中で牛が1軒、豚5軒と。昔はもっと多かったのでしょうかけれども、またここ何年かでやめている方もいたわけですが、こういう中で牛は何頭ぐらいいるのですか、1軒のうち。わからなければいいですが、豚はどのくらいとか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 正式な、ちょっと済みません、頭数的には把握はしていませんので、牛に関しては70頭ぐらいいると思いましたが。豚に関しましては、5軒いるのですが、個々で違いますので、榎本さんに関しましてはちょっと少なかったような感じがします。ほか4軒に関しては同等の頭数ぐらいはいるのかなと思います。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それで、町内の東西南北の内訳わかりますか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 牛に関しましては、南で1軒、養豚に関しましては西で3軒、北で2軒でございます。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） やはりいろんな中で昔から、いろんな環境も含めて、においとかがいろんなのが、例えば曇っている朝とか風がないと、風があっても来なく、風がないときに来るとい、においですが、そういうものがあると思うのですが、環境の中で、今堆肥でも別のところへ小屋つくってやるとか、あとはそのままストレートで、おしっこではないけれども、タンクでがあと、道の中走っていく人もいますけれども、そういう中で苦情というのはどうですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） においの苦情は、去年は2件ほどございまして、家畜保健所さんと養豚業者のほうに改善の指導のほうには伺っております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それを含めながら、すごいなという日があるのです。すごいというのは悪い意味で。畑にそういうものまいたときにカラスが、何百ではないのです。真っ黒くなって来て、入るとい、そうい

うケースもあるのですけれども、そういうの見たことないですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 済みません。養豚とかの小屋にでしょうか、畑に。済みません。そういう状況はちょっと見ていないです。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） そういつきがあるのです、実際。物すごいのです、やはり。それを含めながら、先ほどにおい話が出まして、苦情が2件ということですから、東地区にはないようすけれども、西と北ですか、それを含めながら、環境問題等々がいろいろあると思うのです。先ほど豚の、何頭というのか、何匹というのか、恐らくかなりいるでしょうけれども、新しい人がつくると特におい関係等の苦情が、事件が起きてくる可能性もあるのですけれども、そういう中で時には役場としても自宅にというのか、小屋に行つて調査というのか、お伺いするということはあるのですか。

○委員長（荻野美友君） 根岸係長。

○農政係長（根岸信之君） 毎年、年1回になりますけれども、家畜保健衛生所と町の職員とで巡回指導に参りまして行つております。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） できれば1回といわず、子供が生まれてからとか、要するに牛、豚のそういう時期もあるでしょうから、年間かなり回転しますけれども、これ別件話ですけれども、例えば南地区の西のほうに、市川さんではないけれども、あの通りに、オウム教ではないけれども、間にかなり、上に板を、板というのか、コンクリを打つてしまつて、においがどうのこうのだから、それから板倉中学校のあの辺で、部活やつていてうるさいとか、いろいろな問題が出てくるわけですから。運動は静かにしてくれとか、声出さないで運動してくれと、応援は余り応援しないでというのがしょつちゅう、これ別件、そういうこともあるでしょうから、特にそれは両方とも新しい、入つてきた方です。ですから、やはり特に今言つた畜産なんかだつて新しい人がもし住んだ場合についてはそういう可能性もあると思うのです。そういう苦情等含めながら、これ町ができるだけ、年に1回でなくても何回かでも、そちらに用があつたら回つてもらつとか、そういう含めて農協さんとタイアップしながらお願いしたいと思つます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

ほかに。

では、青木委員。

○委員（青木秀夫君） 67ページの産業施設の奨励金事業ですけれども、前にも事業評価のときにもいろいろお聞きしたのですけれども、今日は町長もそこに出席されておりますので。この奨励金の制度ですけれども、これ条例もできて、既にもう各企業にも案内を配布してしまつていられるから、なかなか急ぐときにやめるとか中止とかというわけにいかないのしょうけれども、先ほど遠藤さん話だと、県のほうで大口の企業が商談が成立しそうな気配もあるやに、25ヘクタールとか30ヘクタールとかという金額が来ると、一括なので、きっとこれ大変なことになるから、それはやはり県と交渉してうまくやらないと、この前も言つたのですけれども、明和の凸版なんかでも投資額が230億円なんていうと相当固定資産税も出るのしょうか

ら、それを返還するとなると、これは先行投資ということであっても、ちょっと先行投資といっても20年後に成果が出るなんていう先行投資だと非常にこれ問題ですし、この間ちょっとお話ししたのですけれども、栃木県の壬生町にファナックが進出決定と情報載っていました、土地と建物で投資額は500億円だと。だから、そんな企業が来ると、うれしいような話だけれども、反面何か腰抜かしてしまうようなことにもなるので、それ県の企業局の25ヘクタールだか何かの話って、それ一括の話。1案件でそういう話が出ているのですか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 決まりかけているという、全然全くそんなことはなくて、もう町とすると今の案件に関してはどうなのかなと。1件でそれだけの企業と今交渉しているという状況です、件数的には。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） まさか悪く考えると、この前も言っていたけれども、売りたいから、余計なことするのではないというストップかけているとか、そんなことないのでしょうか。もう売ると売却損出るから、これは販売停止だと、余計なこと板倉町が、あっちこっち買わないか、買わないかとか、誘致を一生懸命やるのではないという意味で、5ヘクタール残して凍結状態というか、凍結というとなんか変な話なのだ。売れそうなので、そんな話は今ちょっとここ二、三カ月待っていると、契約寸前だからと。ダブル契約になると話がややこしいから、今県が進めている話が有力なので、ちょっとその話が決着つくまで町としては余りあっちこっち口かけるのではないという意味なのか、それとも悪いこと考えると、売れては困るから、当分売らないで塩漬けにしておくのだという意味で言っているのか、その辺はどちらなのですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 後者ではないです。要するに具体的な社名も上げて、ただ板倉町で抱え切れないほどの大きな投資金額が見込まれるということで、まさに過日青木氏が指摘して、では1年の固定資産税が幾らになるのだと、それを5年間立てかえると幾らになる、お返しすると。その分板倉町の交付税が毎年毎年減らされるわけですから、ということで一面だけを見れば一挙に25ヘク、30ヘクがさばけるということは魅力的な感じもするのですが、欲しくても手が出せないという、そういう反面がどうも間違いなくあるということで、今企業局ともしかしたら優遇措置は、これからそれを検討するのですが、一定額以上のものについては優遇措置は全くないと。いわゆる地理的条件と板倉が好きだということで、価格的にここがいいということであれば、優遇措置なしでも来ていただければ、それは町にとってはプラスになりますけれども、ということでこれから、議会が今開会中だということで、その検討落ちついてできないのであれですが、議会が閉会した後、担当課、財政あるいは産業振興、あるいは町の幹部も含め、それにどういう対応をするかということも含めて、既に町の意向は、欲しいところがあればやってもらってもいいですということは言っています。というぐらい、相当、500億円どころではないらしい話です。だから、一挙に板倉町が不交付団体になるぐらいの、うまくいけばですけども、そんなところで、ただ5,000坪、8,000坪で切り売りしていくのはこれから先は大変な、何十年かかるかわからないということももちろんありますけれども、かといって今お話をした企業さんはほとんど人を使わないということなのです。企業誘致を造成したそのものは、もちろん町そのものが総合的に豊かになるということが前提ですから、5年間たった後はもしかしたら、だけれども5年間もたなくては、だって町が恐らく倒産してしまうでしょう、俺がざっとすぐ考えたって、誰が考えたって。ということと、あとは人を使わないということではやはり何のためにあそこをつくって売るのが、

恩恵がないということになればでかい企業誘致はほかで対応させていただいても結構だぐらいの話はとりあえずはしております。ただ、板倉もみすみ、さっき言ったように切り売りをすれば一定の期間は、相当かかるだろうというのは考えますから、どの程度までの措置であればできるかということも逆説的に、それらも含めて考えてみたいと。定率制とかいろいろ、今は定額制、100%の。定額制なのです、ほとんど、100%ですから。それを限りなくゼロに落とすとか、でもゼロというのでは優遇措置がないようですからみたいな形で、これから終わり次第、その結果も踏まえ、議会に正式に、進むにしても退くにしても相談をしなくてはならないだろうなど。それは、11月いっぱいそこらには相談をしたいというふうに思っています。そのくらい真剣に進んでいる話らしいです、県としては。だから、県が全部町の固定資産税負担分を5年間持っていたきたいと、そうすれば歓迎しますということは言っていますけれども。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 優遇措置も町の、小さな町でそんなのは負担し切れないから、県に交渉して、企業は優遇措置を請求するのであれば土地の価格を安くするとか、何かそういうことをしてもらえば、県がやれば、企業はどこから値引きしてもらっても結構なのでしょうから、その辺町長の力で町と県でよく交渉して町の負担とならないように、先ほど大企業も日本で誘致する場合というのは人を使わないというのが原則なのでしょう。さっきの壬生町のファナックの誘致のあれも、新聞見たかと思うのですけれども、載っていましたよね。地元雇用は期待しないでくださいと。県知事と握手している写真が載っていましたけれども、だから500億円投資しても地元の雇用は期待しないでくださいともうき刺されているような状況ですから、そうするといろんな副産物が期待できないから、先行投資といってもまるで……

〔「何もない」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） 投資してしまうと、雇用もない、人も住まないということになると、なかなか回収するに時間かかりますから、よく県のほうに抜かりがないように対応してもらうようお願いしたいと思うのです。

どうも。かえていいです。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

市川委員。

○委員（市川初江さん） ささいなこと1つだけお伺いいたします。

121ページの揚舟運行の事業の中で船の修繕費として100万何がし出ていますけれども、これは修繕してくれる業者は入札をしたのでしょうか、それとも町のどなたかが、業者が、なののでしょうか。それをちょっとお聞きしたい。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） こちらの修繕につきましては、請負業者は明和町のスナガボートというところでございます。もともと当初加工した業者が結城のほうだったのですけれども、もう廃業しておりまして、本来そこにやっていただくのがよかったですけれども、あとはそれ以外に船の、木船の修繕とFRPという加工ができる業者が近隣にはいないということで、スナガボート特命の随契となってございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） ちなみに、船の底か何か、どういうところが壊れていくのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 遠藤係長。

○産業政策係長（遠藤 進君） 木全体にガラス繊維の樹脂でFRPという膜を張り込むのですけれども、それが平成14年ぐらいにやったやつが穴があいてしましまして、そこから浸水して、中が水が抜けない状態で、木がつかってしまっている状態なものですから、内側の加工を全部剥がして、木をむき出しにして削りをして呼吸ができるようにするというのが2せき修繕をしまして、あとは木の底も木の状態のまま何の加工もしていなかった船がありましたので、それは強化をするために外側に全部、同じようなミスをしないように、内側は木を出しておいて、外側をFRP加工というガラス繊維の樹脂でコーティングをして、木が腐食しないようにしていくというやり方をとりました。

○委員長（荻野美友君） 市川委員、いいですか。

ほかにありますか。なければ、時間も時間ですので。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） では、以上で産業振興課関係の審査を終了いたします。

ここで昼食のため休憩したいと思います。

再開は1時といたします。ご苦労さまでした。

休 憩 （午前11時50分）

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

続いて、都市建設課関係の決算の審査を行います。都市建設課からの説明をお願いいたします。

高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 大変お世話になります。都市建設課の平成25年度の歳入歳出決算につきましてご説明申し上げます。

都市建設課につきましては、計画管理係、建設系の2係がございますけれども、初めに私のほうから平成25年度に実施をいたしました主要事業について概要を申し上げまして、詳細については各担当係長からご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、決算書の56、57ページをお願いしたいと思います。備考の欄の中段になります。国道354号バイパス延伸整備事業でございます。これについては、加須市と板倉町で構成しております加須市・板倉町幹線道路整備促進連絡協議会におきまして、国道354号バイパスの延伸整備促進について、群馬県、それから埼玉県の両知事と県議会への要望活動を実施いたしました。これを受けまして、現在群馬県側におきましては、平成25年度から板倉北川辺バイパス整備に伴う用地買収に着手いたしまして、工事につきましても一部入っているところでございます。なお、この本協議会で行っている要望活動につきましては、効果が大変大きいということで考えております。今後も要望活動のほうを続けてまいりたいと考えております。

続きまして、124、125ページをお願いしたいと思います。中段から下のほう、備考欄でございます。道路維持事業でございますが、主な業務につきましては、街路樹等の維持管理、また外側線等の引き直し、こう

いったものの安全施設工事、また町内一円におきます道路の修繕工事を実施をいたしました。なお、この工事については、地元行政区からの要望、苦情、こういったものの対応が中心でございますけれども、地域の要望に沿った工事ができるよう、地元と調整を図りながら今後も道路の維持管理を行っていきたいというふうに思っております。

続いて、次のページ、126、127、お願いいたします。中段になります。町単独道路整備事業でございます。業務につきましては、調査設計業務を6路線、道路整備工事を13路線、また3路線の用地買収と6路線の物件補償を行っております。なお、今回調査設計業務を実施した路線につきましては、今後境界確認、また線形の説明会を行いまして、用地買収や工事に入っていくわけでございますけれども、関係地権者との協議を密に行いまして、スムーズに工事に着手できるよう進めてまいりたいと考えております。また、町単独道路整備事業の平成24年度からの繰り越し事業といたしまして、下になりますけれども、1,605万4,500円の決算額でございますが、これにつきましては3路線の道路改良工事を実施をいたしております。

続きまして、下になりますけれども、八間樋橋整備事業、1—9号線でございます。工事の内容としましては、プレロードの撤去、側溝、縁石の設置、また舗装工事の一部を実施をいたしております。平成24年度からの繰り越し事業といたしまして、5,499万7,154円の決算でございますけれども、これについては大箇野幹線排水路の横断ボックスカルバートの工事、それから用地買収、物件の移転に伴う補償を実施をいたしております。

さらに下に行きまして、橋梁長寿命化事業でございます。業務の内容としましては、東北道にかかります早沼橋を含む4橋の橋梁修繕の設計業務と谷田川、板倉川にかかる橋梁の修繕工事を実施をしております。なお、当初東北道を越える早沼橋と東武線を越える海老瀬跨線橋について、ネクスコ、また東武鉄道への設計、施工とも委託を予定しておりましたけれども、全国的なインフラの再整備に伴う業務量の増加によりまして各社とも委託が困難という形で、急遽委託料の一部を工事費へ組み替えまして工事を実施をしております。こういったことから、十分な工期が確保できなくなったため、工事については平成26年度へ1,100万円の繰り越しを行っております。

続きまして、130、131ページをお願いいたします。一番下の段になります。木造住宅耐震改修事業でございます。これについては、平成25年度においては耐震診断の希望者が3件ございました。また、耐震改修工事については希望者がありませんでしたので、引き続き広報紙やチラシ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

最後になりますけれども、平成25年度の土木費の支出済額は、5億7,699万232円でございますが、平成24年度の支出済額に対しまして1,715万32円の増ということでありますので、3%の伸び率ということになっております。

概要につきましては以上でございますけれども、詳細について、初めに計画管理係、次に建設系の順にご説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 荻野計画管理係長、お願いします。

○計画管理係長（荻野剛史君） 計画管理係、荻野です。よろしくお願いします。

計画管理関係の決算についてご説明いたします。まず、歳入からまいります。決算書の20、21ページお願いします。13款1項3目ですが、備考欄の下段のほうになります道路占用料についてでございます。こちら

については、占用の対象となる物件については東電とN T Tの電柱、それと電線、それとニュータウンになると思うのですが、ガス管の占用と、そのほかK D D I とかの通信線等になります。合計で131万9,003円になります。

続きまして、同じその下の町営住宅使用料になります。こちらについては、町内の町営住宅、岩田、海老瀬、原宿と、3カ所で合計19戸の町営住宅があります。こちらについての家賃になります。合計で287万5,980円になります。

続きまして、決算書の26、27ページになります。14款2項3目になります備考欄上段の公的賃貸住宅家賃低廉化事業補助金になります。町営住宅の原宿団地、こちらについてはアパートを借り上げて町営住宅にしておるのですけれども、こちらについてアパートのオーナーに払う分の支払い額から住んでいる方の家賃収入を引いた差額の約2分の1が国からの補助になります。こちらについてが90万8,000円になります。

その下の住宅建築物耐震改修事業補助金になります。こちらについては、耐震診断の診断の派遣の委託料と相談会委託料、こちらについてが国庫補助の2分の1になりまして、診断が3件、相談会2回のそれぞれ3万円分の5回分の15万円の2分の1の7万5,000円が補助金になります。こちらは歳入です。

続きまして、その下になりますが、繰り越しの部分で、公営住宅等ストック総合改善事業補助金になります。こちらについては、平成24年度からの繰り越しでありまして、24年度の国の大型補正に伴いまして、町の町営住宅の改修事業を前倒して行った事業であります。全て25年度に繰り越しておりました。事業費総額については1,292万5,500円になりますが、そのうち補助対象額の1,234万円の2分の1の補助金で617万円になります。

続きまして、決算書34、35ページをお願いします。15款3項3目、備考の上段になりますけれども、谷田川除草管理委託金ということで499万8,000円になります。こちらについては、谷田川の堤防の除草の委託金であります。こちらについては、館林土木より受託しておりまして、約60万平米分の委託金であります。

では、続きまして歳出になります。決算書の56、57ページをお願いいたします。2款1項6目、備考でいうと中段から若干下なのですけれども国道354号バイパス延伸整備事業になります。こちらについては、群馬県、埼玉県と要望に行っております。こちらについて要望時の昼食代ということで食糧費を支出しております。それと、負担金については、国道354号の整備促進連絡協議会の協議会への負担金で1万円、その協議会の総会に職員出席しておりますので、その負担金ということで4名分の1万円の合計2万円になります。

続きまして、決算書の124、125をお願いいたします。8款2項2目、備考の下段になります道路維持事業でございます。主なものについてですけれども、街路樹管理委託料ということで、こちらについてはニュータウン内の幹線道路、それと駅の東の緑道、それと1の12号線、公園通り線、中央公園の南北の通りの町道、こちらについての除草であったり、除草剤散布、それと街路樹の剪定等の委託でございます。合計で773万3,811円になります。

続きまして、その下の除雪作業委託料になります。こちらについては、今年の冬になりますけれども、2月4日、それと2月8から9、それと2月14から15において、大雪が降ったことによる作業の委託でございます。町内の5業者に委託しております。合計で130万5,885円になります。

続きまして、決算書の126、127をお願いいたします。8款3項1目、備考の下段になります河川維持管理事業でございます。そちらの13節谷田川除草管理委託料についてですけれども、こちらについては館林土木

から委託がありました60万平米等の委託金に対しまして、町としてそれ以上に除草の面積を増やしまして、委託分ではなかなか除草が追いつかないということで、独自に増やしまして除草を行っております。谷田川の堤防ののり下までを年に2回、その他天端の道路付近の除草については年間で5回程度行っております。これが委託料として550万円になります。

続きまして、128、129をお願いします。備考の中段になりますけれども、都市計画推進事業ということで繰越明許費がございます。359万7,000円になります。こちらについては、平成25年度から26年度に繰り越しているのですが、板倉町のマスタープランの改定についての委託料でございます。こちらについては、こちらの改定の主な点なのですが、新庁舎の建設に伴うマスタープランでの位置づけということになります。現行のマスタープランについて、新庁舎の明確な位置づけがございませんでしたので、この位置づけを速やかに着手して、今その改定作業を行っております。庁内各課の計画や方針をまとめて事務局案を作成しております。また、県のマスタープランの変更も同時に進行しておりますので、県との整合をとりながら作成しております。10月に入りまして庁内の検討会議等を開催する予定でございまして、その後委員の皆様にお示しできるかなと思っております。

続きまして、決算書の同じページです。128から129でございます。下段の公園維持管理事業でございます。委託料の公園等維持管理業務委託料についてでございますが、こちらについては都市建設課で管理している公園が9カ所ございます。こちらについての公園の除草や除草剤の散布と落ち葉拾いと、あと掃除、トイレの掃除、または高木の剪定などを委託で行っております。全て委託ではございませんので、臨時職員による作業も行っております。

続きまして、同じページの15節公園施設改修整備工事費になります。こちらについては、公園内施設の工事費になります。25年度は3カ所行いました。天神池公園の街灯の修理の工事、それとニュータウン内のひばり公園の遊具、こちらが滑り台が破損したのによりますけれども、そちらの修繕工事、もう一点は天神池公園のあずまやが木材でできているのですが、それが腐食したための改修工事になります。以上の3工事になります。

続きまして、決算書の130、131をお願いいたします。下段の町営住宅管理事業ということで、原宿団地借り上げ賃借料364万8,000円についてですが、こちらについてはアパートを借り上げている賃借料になります。1部屋当たり3万8,000円、3階部分8部屋を借りていますので、1年間分で364万8,000円になります。現行の契約が平成30年3月31日まで契約をしております。その後は見直しを行いまして、引き続き町営住宅として借りていく予定であります。

同じページになります。木造住宅耐震改修促進事業になります。同じページの備考の下段になります。こちらについては耐震改修事業ということで、一般木造住宅の耐震診断をするに当たって診断者、専門家を派遣する事業でございます。1件当たり3万円です、合計で3件の申し込みがありまして派遣を行っております。年に2回ほど募集をしております、広報、それとホームページ等で募集しております。前期に2件、後期になって1件の募集がありました。それと、木造住宅相談会委託料ということで、年に2回、前期と後期で行いました。1日当たりの専門家の相談料ということで、相談委託料ということで1日当たり3万円の2日分で6万円になります。こちらについては、2分の1の補助になります。

続きまして、決算書の132、133をお願いいたします。備考上段にあります繰り越し、町営住宅改修事業と

いうことで24年度から繰り越しておるものでございます。国の大型補正で予算をつけまして、全額繰り越したものでございます。こちらについては、海老瀬の住宅団地、岩田の住宅団地を、こちらについての外壁等を改修しております。海老瀬団地については、外壁とバルコニー、ベランダ部分の防水工事、こちらをあわせて6部屋分の改修工事を行っております。岩田については、外壁部分の塗装の塗りかえ、高耐候性の塗料等を使っております。その5部屋分の改修の工事になります。改修については1,245万3,000円であります。その前の設計委託ということで工事に関する設計を行っております。そちらについてが47万2,500円になります。設計と工事費を合わせた合計が1,292万5,500円になります。こちらについて国庫補助対象部分というのが1,234万円になりまして、その2分の1で617万円の国庫補助を受けております。

計画管理係については以上であります。

○委員長（荻野美友君） 続いて、塩田建設係長、お願いします。

○建設係長（塩田修一君） 建設係の塩田といいます。よろしく願いいたします。

私のほうからは、建設係のほうで執行しました決算のほうをご説明させていただきます。初めに、歳入のほうからお願いいたします。決算書の24ページから25ページの下段になりますが、14款2項4目土木費国庫補助金になります。道路橋梁補助金についてご説明いたします。一番上の社会資本整備総合交付金につきましては、2件の事業費が入っております。1件目につきましては、八間樋橋整備事業につきまして、認可事業費7,980万円のうち国庫負担分55%の4,389万円、もう一つの事業としまして橋梁長寿命化事業になります。認可事業費2,500万円のうち、25年度認可事業は2,500万円でしたが、1,000万円次年度に繰り越しておりますので、当該年実施の1,500万円の55%の825万円の2事業の合計で5,214万円の歳入となっております。

次に、繰り越しの社会資本整備総合交付金についてですが、繰り越し認可事業費が5,390万円、そのうちの国庫負担分の55%であります2,964万5,000円の歳入となっております。

次に、繰り越し部分の道路総合点検事業補助金になりますが、道路総合点検事業の認可事業額は80万円となっております。80万円のうちの国庫負担分であります55%の44万円の歳入となっております。

歳入につきましては、以上で終わらせていただきます。

続きまして、122ページから125ページの8款1項1目土木総務費になります。そのうちの124ページの上段にあります登記関係事業、13節の登記業務委託料についてご説明いたします。この事業につきましては、建設課及び農政関係の道路拡幅整備にかかわる未登記用地の所有権移転登記を登記業務委託として実施しております。相続や抵当権等の権利解除が当時不可能であった未登記用地について、相続手続等がなされたのを確認できたものについて登記を、後追いになるのですが、実施しております。25年度におきましては、22件の処理を完了して349万7,177円の支出となりました。

次に、同じページの下段のほうにあります道路維持事業の15節の工事費につきましてご説明させていただきます。事業につきましては、大別しまして安全施設工事と道路補修工事としての維持工事を実施しております。安全工事といたしまして、道路の区画線の引き直し、契約件数4件に対しまして約7,250メートルの区画線の白線等の引き直しなのですが、それを実施しまして、347万5,500円の支出をしております。次に、道路補修工事としまして、町道の傷んだ舗装のオーバーレイや打ちかえ、あとニュータウン内のインターロッキングの歩道部がかなりありますので、そこは近年傷んでいるところ等もありますので、その補修をしたり、町道の道路排水の破損部分等の修繕等を12件の契約をいたしまして1,352万9,095円の支出をしております。

続きまして、126ページから127ページの上段にあります道路台帳補正事業、13節道路台帳補正業務委託料についてご説明いたします。道路台帳補正業務委託料として、道路管理で使用しております道路台帳の修正を行っております。これは、25年度内に道路の拡幅工事で幅が違ったり、延長が変わったり、あと新規認定、廃道等の道路番号の変更等を道路台帳に反映する事業になっております。その事業としまして318万1,500円を支出しております。

続きまして、その下にあります道路総点検事業、繰り越し事業ですが、繰り越し事業の道路点検業務についてご説明いたします。この事業につきましては、笹子トンネル崩壊事故等を踏まえまして、国が老朽化により危険が生じているトンネル、橋梁、河川、道路等のインフラの総点検を速やかに実施し、緊急的な補修など必要な対策を実施することとしたため、急遽実施することになりました。実際事業が決まりましたのが24年度の末の3月ですので、そのまま繰り越しという形をとらせていただきました。道路総点検の内容としましては、町道のわだち、クラック等の舗装状態の点検、あと板倉町内、ニュータウンにあります街路灯の10基の点検をいたしております。その点検等詳細な報告書の作成としまして163万8,000円を支出しております。

次に、同じく126ページの中段にあります単独道路整備事業につきましてご説明いたします。単独道路整備事業につきましては、全体で1億648万7,666円を支出しております。その中の13節調査設計業務委託料についてご説明させていただきます。委託料につきましては、道路工事に先立ちまして境界確認等の用地調査、道路詳細設計、買収対象地の確定作業を調査設計業務委託として実施しております。実施路線は、町道1180号線ほか大字板倉地内、町道1185号線大字板倉地内、町道2276号線大字大高島地内、町道2281号線大字大高島地内、町道6060号線大字大荷場地内、町道7139号線大字除川地内の6路線を実施いたしまして、総額1,113万円を支出しております。

次に、その下にあります15節道路整備工事費についてご説明いたします。道路整備工事として主に道路拡幅整備を実施しておりますが、ほかに大規模な舗装修繕工事、冠水対策の道路かさ上げ工事を実施いたしました。実施路線は、町道整備工事といたしまして町道2222号線ほか大字大高島地内、町道2388号線下五箇地内、町道6063号線大字大荷場地内、町道7163号線大字西岡地内、町道7179号線大字西岡地内、町道1—6号線大字下五箇地内、町道3495号線海老瀬地内、町道3183号線大字海老瀬地内の8路線を実施しております。大規模な舗装修繕工事としまして、町道1—12号線大字岩田地内、町道1150号線大字板倉地内、町道2025号線大字除川地内の3路線を実施いたしております。あと冠水対策の道路かさ上げ工事といたしまして、町道2—23号線大字板倉地内、町道7103号線大字除川地内の2路線を実施しております。合計13路線の実施に対しまして7,546万3,500円を支出いたしております。

次に、その下にあります17節用地購入費についてご説明いたします。道路拡幅用地の買収といたしまして、町道7102号線大字除川地内、町道1—4号線大字西岡地内、町道4030号線大字海老瀬地内の3路線の中の14地権者に対しまして、総面積694.32平米の買収を実施しました。その対価としまして224万3,314円を支出しております。

次に、19節海老瀬川歩道整備負担金についてご説明いたします。この事業につきましては、板倉ニュータウン内の群馬県企業局によるソーラーパネルの敷地整備に伴いまして、ソーラーパネルの敷地と板倉川の間には町道が走っております。その整備費ということで、実際のかかった事業費の2分の1の額を負担してお

ります。負担額としまして214万7,250円を支出いたしております。次に、22節物件補償費につきましてご説明いたします。道路拡幅整備工事に伴う支障物件の移転撤去の対価として、個人、東電、N T T、板倉町上水道事業に対して支出しております。実施路線は、町道1—4号線大字西岡地内、町道1020号線大字初谷地内、町道2222号線大字大高島地内、町道2392号線大字下五箇地内、町道4030号線大字海老瀬地内、町道7102号線大字除川地内の6路線の中で対象者15件に対しまして1,529万2,130円を支出いたしております。

続きまして、その下にあります八間樋橋整備事業につきましてご説明いたします。八間樋橋整備事業につきましては、国庫補助事業として認可事業費7,980万円に対しまして全体で8,382万4,120円を支出いたしております。13節交差点改良設計業務委託についてご説明いたします。交差点改良設計業務委託としまして、県道麦倉線、町道1—9号線、町道1—6号線の県道部分に5差路がありますが、1—9号線今拡幅整備していますので、それが太くなりますと変形の5差路危険ですので、その中の1路線を東に60メートル振り、4差路の交差点へ改良するための交差点詳細設計を実施いたしました。その費用といたしまして91万3,500円を支出しております。次に、15節道路整備工事費につきましてご説明いたします。町道1—9号線道路改築工事を2工区に分けて分割して発注しております。1工区につきましては、プレロードの撤去、約200メートル区間の道路排水設備の設置、車道部の舗装、歩道部の舗装工事を実施し、3,893万4,000円を支出しております。2工区につきまして約520メートル区間の道路排水設備の設置、歩道の舗装、車道部につきましては下層路盤の状態で暫定的に終わらせておりますが、それに対しまして4,179万円を支出しております。2工区合わせまして8,072万4,000円を支出しております。次に、22節物件補償費についてご説明いたします。町道1—9号線道路改良工事に伴う支障物件の移転撤去の対価として、東電の配電設備、N T Tの通信設備の移転に対しまして212万680円を支出しております。

次に、その下にあります繰り越し単独道路整備事業、15節道路整備工事費についてご説明いたします。この繰り越しが一応3路線あります。3路線とも用地交渉が難航したり、境界確定が難航したり等それぞれありまして、3路線を繰り越しし、実施させていただいております。実施路線につきましては、町道7102号線大字除川地内、町道1020号線大字初谷地内、町道2392号線大字下五箇地内の3路線につきまして、総額で1,605万4,500円を支出しております。

続きまして、またその下にあります繰り越し事業の八間樋橋整備事業についてご説明いたします。八間樋橋整備事業につきましては、国庫補助事業として繰り越し認可事業費5,390万円に対しまして、全体で5,499万7,154円を支出しております。15節道路整備工事につきましてご説明いたします。平成20年度契約の道路改築工事、2工区の大箇野幹線排水路に係る谷中1号橋の架け替え工事の掘削工事におきまして、掘削断面等の崩壊が発生いたしました。掘削計画の見直しに不測の時間を要してしまったために繰り越しをお願いいたしました。工事請負金額の7,132万6,500円のうち前払い金として前年度に2,400万円を払っておりましたが、工事延期に伴いまして4,732万6,500円を完了とともにお支払いしております。次に、17節用地購入費についてご説明いたします。用地購入費につきましては、これが契約自体は完了して、登記も年度内には終わってはいたのですが、次の物件移転補償がありまして、それが完了するまで全ての完了とみなさず、土地代金についても保留をいたしておりました。土地に乗っております物件が撤去完了、移設の完了が確認できたのが25年になりまして、完了確認後に186万9,754円を支出しております。これと同じく22節の物件補償費につきましても、契約自体はやはり24年度内に終わってございましたが、移転の場所とか工法について議論がありま

して、完了が25年度にずれ込んだための繰り越しをお願いいたしております。移転確認完了後に2件分として580万900円を支出しております。

次に、126ページ、127ページの下段にあります8款2項4目橋梁維持費の中の橋梁長寿命化事業についてご説明いたします。橋梁長寿命化事業につきましては、全体で1,679万700円を支出しております。この中の13節橋梁修繕業務委託料についてご説明いたします。委託料につきましては、長寿命化修繕計画に基づき、第三者被害の想定される東武鉄道をまたぐ海老瀬跨線橋と板倉川をまたぐ共栄橋、谷田川をまたぐ蛭田橋を1業務として発注をかけております。同じく第三者被害の想定される東北自動車道をまたぐ早沼橋を1業務として、それぞれ補修設計業務委託を実施しまして、2事業合わせまして1,379万700円を支出しております。15節橋梁修繕工事費について説明をいたします。当初の計画では、第三者被害の発生するであろう東武鉄道をまたぐ海老瀬跨線橋と東北自動車道をまたぐ早沼橋を想定して、早目に修繕をかけようとは計画はしていたのですが、相手方の東武鉄道さん、ネクスコさんとの協議を始めたところ、かなり時間を要してすぐにはできないということでありましたので、修繕工事は先に先行して板倉町内の蛭田橋の橋梁補修工事と共栄橋の、これ板倉川にかかる橋なのですが、共栄橋の補修工事の2工事を実施いたしました。この中で先ほど私どもの課長のほうから、発注が遅くなり、工事期間も余りとれなかったとありましたが、その上、工事期間がとれなかったとともに、橋梁の補修をする専門業者が全国的に工事量が最近ここ二、三年で増えまして、即時はやはり困難であるということだったためにやむを得ず繰り越し工事をさせていただきました。その中で、2工事合わせまして1,361万8,800円の契約金に対しまして、そのうちの前払い金としまして300万円のみを支出いたしました。25年で支出し、残りの約1,100万円を次年度に繰り越しをさせていただいております。

以上で建設系の歳出歳入につきまして説明を終わらせていただきます。

○委員長（荻野美友君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。質疑ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 道路総点検事業についてお伺いをしたいと思います。

総点検ということなのですが、笹子トンネルが崩落をしたということで24年から事業をするということの中で、ここへ163万円支出されているわけなのですが、先ほどの説明によりますと道路が老朽化している、古くなった道路の点検をしたということなのですが、当然町内全域をまず調査がされたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 説明不足で申しわけありません。事業的には町内全域の道路を対象にすることは可能ではありましたが、それをやりますと点検費用だけでかなりの額がかかるような見込みになりました。この中で点検をかけたのは、板倉町のおおむね対向2車線であります幹線道路、都市計画道路とか幹線、太い道路についてのみ点検をかけてこの費用となっております。それをかけた理由としまして、行く行くは社会資本なりそういったものに対応しますよという連絡がありましたので、大きな道路のみの対応とさせていただいているのが実情でございます。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） その中からニュータウンの道路が若干傷んでいるというふうなことになるのかなと思うのですけれども、当然調査をしたということになると、事業化してこれを直すという形で進んでいくのかなと思うのですけれども、それについてはどのような考えを持っていますか。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） その指示につきまして点検までのことで、過去に急いでやりましょうというのが国なり県から打診がありました。当初は、点検だけではということでいったんは断ったのですが、先ほど言ったように対象にしますよという話もあったものですから、せめて大きな道路だけでも、スピードの出る道路なのですから、だけでもやろうということで点検かけまして、その後のどういうメニューで補助金を出しますよというのがまだ、1年たっているのですが、実際県のほうから打診はありません。ただ、やった以上うちとすればもらいたいのですよということで、来年度につきまして、多少ですが、事業費の要望は、国庫事業として要望はかけております。ただ、県のほうにいたしましてもまだそれは事業化になっていないので、どうなるかわかりませんよと。それとともに、今まで1—9号線等をやっている中でなのですが、あれは群馬県の整備計画にのせていただいて、その一環としてやっている事業が大体補助金でもらっているのですが、群馬県の中で道路に対して整備、補修の整備とか計画をつくるのですかと問い合わせたときに、まだその予定はありませんと。逆にその計画がない限り国庫補助金のメニューとしてのせることは困難ですよというところで今とまっています。ですので、来年の概算要望今かけている中で、これが年明けた程度に大枠の配分が来るのですが、その中で実際来年度もらえるかももらえないかというのは決まってくると思います。逆にもらえないとしてもそのまま続けて、どうすればではもらえるのですかというのは絶えず問い合わせながらどうか補助事業の中でやっていこうとは考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 当然補助も期待をするということなのですから、160万円からの支出をしたということだと、それで2車線の道路を確認したわけなのですから、ニュータウンなのか、どこの場所と、また何メートルぐらいの老朽化の距離ありますか。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） ニュータウンに限らず板倉町内で全線17キロを確認しました。17キロのうち見た感じ対象となるのが、わだちで5センチ以上の高低差があるもの、あとクラックとして40%以上のクラック率のある舗装が対象となるのですが、当初半分以上は対象になれるのかなと思っていたのですが、実際細かく分けると3割、4割程度の対象としかカウントできなかつたと思っています。ちょっと詳細な資料がないもので曖昧な答えになってしまうのですけれども、5割は満たせなかつたです、対象となる条件といたしましても。曖昧で申しわけないのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 今のちょっと聞き漏らしたので、17キロが老朽化されている距離というのはですか、というふうな説明だった、調査が17キロということはないですから。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 調査をした路線延長として17キロです。対象とできる路線、ちょっと手持ちに

資料がなくて申しわけないのですけれども、半分はなかったと記憶しております。申しわけないです。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、やはり板倉町の場合はトンネルがない。早急にどうしても予算づけをし、対応しなくてもいいというところの安心感はまだあるのですけれども、そういうふうな事業の中で、国とすると当然こういうふうな形の中で出したと。助成も、補助がすぐ出るだろうと思っておりますけれども、そういうわけでしっかりと早い段階で調査をしながら、オーケーが出たらば早目に対応していかなくてはならないのかなと思いますけれども、今後とも大きな金額を予算かけますので、真剣に取り組んでいただきたいと、そんなふうに思います。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

ほかに。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 127ページで橋梁長寿命化事業ということで、高速道路と東武線の跨道橋ですか、それがちょっと説明聞き漏らしているの、よくわからないのですけれども、いろいろ、高速道路公団ネクスト。ネクストと言わない。何というのだからちょっとあれです……

[何事か言う人あり]

○委員（小森谷幸雄君） ちょっと発音できない。その会社と東武鉄道さんと交渉が云々というお話があったのですけれども、そのかわりにどこどこかという説明があったのですが、基本的にそちらのほうに振りかわってしまって、例えば海老瀬の東武日光線の跨道橋、あそこは町道です、現状。もしこういった政策のもとにあそこができない、延期なのかできないのかわかりませんが、町道ということで将来的にあそこの改修を行うといった場合に、町としては相当の経費負担になることが予想されるわけですけれども、現状あそこの県道化とかこれの予算に基づいた長寿命化計画、東武鉄道さんとの交渉経緯はどんな感じになっているのですか。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 済みません。私の説明不足なのですが、25年度実施したのが蛭田橋と共栄橋ということで、ネクスコさんと東武鉄道さんの上の橋につきましては、やはりネクスコさんにいたしましても道路規制、高速道路本線の規制をしながらの工事になります。その工事につきましては、補修、修繕の設計もネクスコさんをお願いしているのですが、そのときから、当初はネクスコさんに工事も含めてやってもらえないかというお話をしたのですが、やはり補修、修繕というのは国が推奨したものですから、全国的に作業員が出てしまっていますよと。なおかつネクスコが発注しますと書類的なもの厳しくなります。現場の検査的にも厳しくなります。そういうことも考慮しまして、最近ネクスコさんといえども不調が多くなりましたと。お金を預かって不調をかけて工事ができないというのは大変申しわけない結果になりますので、群馬県の規格、板倉町の規格、板倉町は群馬県の作業規定にのっとるのですが、その規格でやっていただいたのが業者とすればやりやすいのではないですかと、逆にそうやってもらわないとネクスコでは工事ができませんという形になりまして、段取りがえをしまして、25年度にできなかっただけでありまして、今年度は一応ネクスコ、現在やはり2回とも不調になっているのですが、工事の発注はかけました。ただ、不調でこの先ちょっと、今群馬県と話は進めているのですが、どうなるかまだわかりませんが、実際には町のほうで優先

的にその2橋、自動車道の上と東武鉄道の上は優先的にやっていきたい。今の段階、やはり費用がかかるものですから、自動車道の上の早沼橋が終わりましたら東武鉄道の跨線橋の作業に入りたいという形で東武さんとも打ち合わせは進めております。ただ、東武さんにしましても、通常の保線区の管理人とかを分けていただく、その中で割り込んでいくものですから、すぐには時間がとれませんよと。ある程度時間、1年単位、2年単位で時間の計画を考えてくださいという打診がありますので、それが通り次第、予算がつき次第実施はしたいと考えております。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうしますと、東武鉄道さんのほうの跨道橋ですけども、基本的には東武鉄道さんと話し合いがつけば、1年先だろうが2年先だろうが、長寿命化計画、これにのっとった予算は国のほうからいただけるという理解でよろしいのですか。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 町の予算との兼ね合いもあるのですが、要求額に対しては今のところ、26年、今年度でいいますと3,000万円を要求したのですが、それに対して2,800万円、多少減らされております。逆に1—9号線の八間樋橋の関係ですと約半分、1億円に対して5,500万円しかつかないような状態になっております。逆に言えば長寿命化事業に関しましては、そちらの通常の道路事業よりもまだ手厚くつけますよという返事は来ております。ただ、要求額ほどはつかないというのが実情です。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうすると、年を追うごとにだんだん減らされていって、そのうちなくなってしまうというようなことはないのかどうか。それはないと思うのですけれども。

それと、この路線の県道化というふうな意味で地元の行政区からいろいろご案内が届いているかと思うのですが、その辺はまだ全然進んでいないというような状況なのでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 2—40号線ですけども、町としても県道に昇格したいという考え方はありまして、その辺も市内での打ち合わせは何回かやってきてございます。また、地元からの要望も区長さんからは話は来ております。まず、長寿命化で東武日光線の上の橋をきちんと直していかないと県のほうとしても受ける段階にはならないというようなこともありますので、まずは長寿命化に基づいて橋梁修繕、また道路の修繕をして、1つはそれで県道にお願いするというのがございます。それとあとは、板粕線を行きますとちょうど突き当たるところですけども、その部分がニュータウンの区域内に入っています、まだニュータウンの計画としますと完成形の形になっていませんので、その辺は企業局のほうにきちんと整備していただいて、ちゃんとした16メートル、また20メートルの幅のきちんとした形にならないと県のほうもそれ受けてもらえないのかなというふうには考えております。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） それと、どちらとも結論的にうやむやになってだめですよと言われないうにぜひお願いしたいというふうに思います。

それと、先ほどの東武日光線の跨道橋ですけども、大分老朽化が進んでいますし、歩道、自転車道というのかな、両サイドあるわけですけども、これほんの一例で恐縮なのですが、あそこを障害者の方

が電動スクーターというのですか、あれでフレッセイに買い物行ったりしている方が私の行政区にいらっしゃるのです。転倒などをしますと、ちょっとあそこに路側帯みたいのがあるから、あれから道路側に出るということはないのでしょうかけれども、比較的北側と南側に歩道、自転車道かな、ついているわけですがけれども、北側あたりは大分、補修をされたかどうかわかりませんが、あそこのでこぼこが結構あるというふうに思いますので、ぜひそういった事故が起らないように一度点検をしていただければという、これは点検はすぐできると思いますし、凹凸があれば若干修理をしていただくということで、早急な対応をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 委員さんがおっしゃられるようにちょうど橋と盛り土した部分の境が穴があいていたりしています。町のほうも、うちのほうも何回か修繕はしております。また、現場を状況確認しながら、修繕工事も大規模なものやる予定をしておりますので、その間のつなぎはしっかりやっていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（荻野美友君） では、ほかに。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 河川の除草管理委託料というのがありますよね。谷田川と合の川やっていますよね。これは、先ほど説明があったので、わかるのですがけれども、除川地先の渡良瀬川のところも時にやっていますよね。あれは、どこの予算でやっているのですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） そこ道路を占用させていただいてまして、河川の維持ではなくて道路の維持のほうで支出しています、道路の占用しているところの除草ということで。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） ちなみに、何回、いつごろやっていますか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 渡良瀬川と、それと遊水池沿いの堤防沿いの除草を委託しておるのですが、道路脇の除草ということで年に3回ほど委託しております。こちらについては、国の部分の除草部分があるので、そちらに合わせて町道部分の通行に支障がない部分の除草も同時に行っております。両方とも年に3回ほどやっております。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） そうしますと、道路から何メートルぐらい上だか下だか。上も下もあるのかな。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 町道部分から約1メートルほどが町の部分の管理ということでそちらを委託しております。ただ、その上、外側というのですか、堤防部分については国のほうの委託で除草しています。それを同時に行っております。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） ちなみに、費用はどのぐらいかかっているのですか。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 町の委託部分についてなのですけれども、こちらについては渡良瀬川については約3,000平米を3回やっておるのですが、こちらについては機械除草なので、年間で8万7,000円程度になります。遊水池側の除草についてなのですけれども、こちらについては機械と手刈りもあわせて行っておりまして、同じ約3,000平米ぐらいの3回なのですけれども、26万円程度になります。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 今言ったように堤防とあわせてやっているということだね。時期をずらすのではなくて、あわせてやっている。せつかくですから、うまく刈り取る時期をセッティングすることによっていつもきれいに除草されるという状況が生まれますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。とりあえず、では河川の除草管理委託ではなくて道路のほうの関係で出しているということだね。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほど小森谷さんが指摘した東武鉄道の跨線橋なのですけれども、あれは私はいつごろできたのかわからないのですけれども、跨線橋をかけたときは、あれどこがかけたのですか。町がかけたのですか、町道として。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 農道整備事業ということで、群馬県の農政課というのですか、県でかけました。それがある時点で町道、町のほうに移管をされまして、今町が管理という形になっています。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） かけたのは、農道整備ということで県がかけたと。

[「そうです」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） かけ終わってから、ある時点というけれども、即あれ町道にされたのですか。何か聞くところによると、あれは何かあっちの北地区のほうからずっと広域農道で来ているでしょう。あれは県道なのでしょう。あの一連の流れで県道だったのと違うのですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 広域農道の事業というのが館林から、今海老瀬—館林線、県道とっていますけれども、それがずっと館林から来まして、細谷、離通って、ニュータウンのほう通って、跨線橋で佐野—古河線まで、東小学校の先です。そこまでが広域農道事業ということで群馬県でつくりました。その後その全線を町が引き受けたわけです。町に、町道になりましたけれども、その後には今度は県道海老瀬—館林線ということで、板倉川にかかっている実橋というのがあるのですけれども、そこから館林方向向かったところが県道に、また町のほうから、町道から県道に昇格をいただきまして、そこは今群馬県が管理をしている状況です。ですから、その実橋からこちらは町が管理をしていると、ニュータウン側のほうは。

[何事か言う人あり]

○都市建設課長（高瀬利之君） 実橋です、実橋。板倉川、二ノ宮さん、ライスセンターがあるところに橋があると思うのですけれども、そこです。その橋のところまで。そこから西が県道海老瀬—館林……

[何事か言う人あり]

○都市建設課長（高瀬利之君） 西が県道で、そこから東が町道のまんまということです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） その例の二ノ宮ライスセンターのところの橋のところまでは県道にしてもらったわけね、町道から。

[「そうです」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） それから、あそこからちょうどニュータウン事業が関連しているのでしょうか。それで、ずっと今のコンビニのところを跨線橋上がるあのラインが企業局との関係で何か県道にならないと。あその部分なんか企業局が何か整備するという、費用は、ことになっているようなことも聞いたのですが、それは違うのですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） あの部分も、カーブですよ。二ノ宮さんのところのカーブの部分もニュータウンの区域に入っていますので、それ企業局のほうで整備するという考え方ではあります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、今の跨線橋の整備も、それは企業局が何か整備して、終わってから町へ渡すというのか、それで県に渡すというのか、それ手順はどういうのか知らないけれども、そういうことはないのですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 跨線橋のところは、ニュータウンの区域に入っていないです。抜いてありますので、だからそこはもう町が管理をしているわけですので、直していくという形になると思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 言ってみれば一番お金のかかるというのか、問題の区域ではないですか。それは、県というのか、最初につくったのは県の農道整備としてつくったわけでしょう。それで、町に移管されたわけだ。作りっ放しで、ではあとの維持管理は町がやらなくてはならないと。すると、あの跨線橋も、あれやはり作りかえるなんていったら大変なお金でしょう。八間樋橋どころではないのではないのかね、あれ。そうでもないのかね、ああいう線路またぐ工事というのは。わからないのですけれども、だけれども現状は町がやらなくてはいけないのだ。整備し終わったら群馬県が引き受けるというの、県道に、将来は。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 約束をしているわけでもないの、町とするとあそこまできちんとしないと受けてもらえないという考え方でありますので、県のほうも何回か話をした中ではそういうことはしております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 例の二ノ宮ライスセンターのところから企業局の予定ですわね。あそこは、前から私も聞いているのだけれども、直せばと言うと、あれ企業局がニュータウンの、あそこところは未整備なのだ、あれまだ。道路なんてプレロードとかああいうのもやっていないのでしょうか、川村自動車が移転前にいたところだから。プレロードとか何か一体の工事やる時にあその道路も整備すると。あそこ道路整備を、何か線形も少し、あのまま、非常に今何かちょっと危ないというのか、もうちょっと改良の余地があるような線形になっているではないですか。そういうのやって、きれいになって例の古河―藤岡県道、あそこまで

の道路を終われば何か県道にしてもらえるとかなんて話も聞いたので、だからあそこの道路整備が町でも県でもなくて企業局の責任で整備するのだと。ところが、企業局はそれを、あそこをうまく、産業用地になるのかな、あそこは、今は。あそこ産業用地に用途変更されたのか。旧川村自動車のいたところですよ。あそこを直したときにやるということです。ずっとこの10年ぐらい何かそのまんまだと聞いているのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 私どものほうも、企業局に対しても残っているあそこの部分については整備をしていただきたいということは、話はもう前々からしてはおります。

[何事か言う人あり]

○都市建設課長（高瀬利之君） はい、そういうことになります。

[何事か言う人あり]

○都市建設課長（高瀬利之君） そうです。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それさっきの小森谷さんが言ったので、問題は跨線橋ですけれども、あれに関しては町が点検して、でも大分見た感じくたびれているげだよね、見た感じ。いつごろできたのか私もよくわからないのだけれども、そうすると点検した後の修理費も町が責任を負うわけ、負担するわけですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 町が管理している橋ということでございますので、点検と修理も町でやっ
ていかななくてはならないということになります。

[何事か言う人あり]

○都市建設課長（高瀬利之君） 国から補助金は、工事については来ます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

では、ここで暫時休憩いたします。

再開は2時半といたします。

休 憩 （午後 2時15分）

再 開 （午後 2時30分）

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

質疑ありませんか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 藤の木橋のところのグラウンドゴルフ場をつくりましたというの、これは産業振興ではなくてこちらでよかったかしら。その後の現状、どんなふうになったかなということと利用があったかどうかということ、そしてその利用に関しての、団体の方が使うのでしょうか、約束事、そういったこともきちっとできてきたのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 藤の木橋のグラウンドゴルフの整備については、私どものほうで整備はしておるのですけれども、利用につきましては教育委員会のほうで取りまとめをしております、その状況は

ちょっと私のほうでは把握しておりません。ただ、私もあそこ通ったりしますけれども、余り何か利用者がいないようには見えるのですけれども、でも最近はかなり使っているように見受けられます。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 一応教育委員会から報告を受けているのは、利用者団体もちゃんと登録をし、管理のいわゆる持ち分というの、これから先は町、この範囲内はみたいな、そういう取り決めも踏まえ、ちゃんとしっかりと、そういうものができ上がったので、いわゆる供給を始めますというような報告は一応受けておりますが、とんでもない。俺がその後2回行って見たのですけれども、モグラの穴がぼこぼこ、ぼこぼこ、せっかく整地して、砂利の上に多分砂を入れて固めたのです。その上モグラが、だから谷田川が増えたことであそこへモグラが寄ったのか何だかわかりませんが、一回現場を見てこい、あれでは使えないぞという話だけはしてあるのだけれども、その後どうなりましたか。その程度は、多分使用者がレーキみたいのでかきならして足で固めれば使えるわけですから、多分それなりにやっていると思うのですけれども、一応報告は受けています。ただ、その後の利用状況についてはわかりませんが、使うというわけですつたのですから。

○委員長（荻野美友君） いいのですか、もう。いいですか。もう一つ。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） では、ほかに。

森田委員。

○委員（森田義昭君） それでは、道路の補修、点検についてちょっとお聞きしたいのですけれども、道路自体の癖といいますか、ここはいつも穴があくみたいなどころがあるのですが、その辺は把握していますか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 全体の把握というのは、細かいところは難しいと思いますけれども、大まか1回直しに行ったところで大きなものについては図面に落として、それは随時チェックは入れるようにしています。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） 具体的に言いますと中学校の東側の道です。中学校の信号のところの……

[「公園通り線」と言う人あり]

○委員（森田義昭君） 公園通り、あそこに結構というか、頻繁に同じところ穴があいているように、気がつくのですけれども、あれ危ないですね。何か原因というか。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 何度か直しているのですが、あの道ができてから、約10年近くたっている道になるのですが、最初のころはなかったのですけれども、ここは本当に二、三年よく隆起したり、下がったしています。それは町も把握しているのですが、1カ所、一番先になりました板倉中学校の東側にある信号なのですけれども、信号よりちょっと南側に一番最初に大きく隆起したところがあるのですけれども、それもそのまま1回隆起した部分とりまして、1度直したのですが、やはり半年もしないうちにまたなりましたと。そういうところにつきましては、下から入れかえています。下の泥の層ではなくて、路盤といいまして、置換材、大きな110センチが最大のやつからゼロセンチの山採石というのがあるのですけれども、それを置き

かえて、路盤を石でつくっていたりする構図は持っているのですけれども、その中に何らかの理由で泥がまざったりとか、湧いてきた水でももとのシールド部分が腐った、うんだりするものですから、何回か直してそれでも直らない場合というのは下からやはり同じ工法でやりかえて、粘土質とかそういうの上がってこないようには一応対応はしていますが、まだ追いつかないのが実情です。申しわけないです。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） では、その基礎からやり直したのですか。それからはもう穴があいていない。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） それが板倉中学校、もそこそプールがあった脇のあたりやったのですけれども、その部分は今上がってきません。ただ、その隣からまた隆起が始まっています。なので、全体的にやるのはちょっと困難なものですから、見つけ次第という状況になっております。

○委員長（荻野美友君） 森田委員。

○委員（森田義昭君） あそこのところ穴が大きいですよ、あくど。そうすると、バイクなんか転倒するのでは、もう端なものですから、だからやはりまめに点検してもらったほうがいいのかなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（荻野美友君） ほかに。

今村委員。

○委員（今村好市君） 入札の執行状況お願いしたいと思います。

25年度は、24年度に比べて町全体で入札の執行状況非常に多いのです。私がちょっと、計算間違っているかどうか分からないのですが、24年度については町全体で42件、25年度については69件ということで入札の件数が非常に上がっているのですが、これ都市建設課だけではないと思うのですけれども、何か全体的な要因があったのかどうか、もしわかったらお願いいたします。

それと、25年度の入札執行の中で不調に終わった入札件数というのが何件ぐらいあるのか。都市建設課し分からないと思いますけれども、都市建設課の分をお願いいたします。

それと、指名業者については恐らく最低3社以上だと思うのですが、最低の指名で入札を執行したものがどれぐらいあるのか、お願いいたします。

それともう一つは、財務規則上随意契約がありますけれども、随意契約、一定金額以下の工事等については随意契約が認められておりますけれども、随意契約においても見積もり等については3社以上徴取をするというのが原則あると思いますけれども、概算で結構なのですが、都市建設課で25年度中に随意契約で工事等を発注した件数等がわかりましたらお願いいたします。

それと、随意契約の中には特命随意契約ということで一定金額以上、もしくは3社ではなくて1社特命随契ということもあるのですが、そういう契約の形態をとったのが何件ぐらいあるのか、わかる範囲内でお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 25年度に入札の件数が多かったということでその何か理由があるかというお話なのですが、25年度につきましてはもう工事の路線数も確かに大変多かったと思います。あとは、測量設計委託ですか、新規で25年度6路線取り組んでいまして、ですから工事と合わせますと19件ぐらいの路線

数をたしか発注をしているかと思います。やはり25年度につきましては、なるべくいろんな路線を手がけるということと、あとは新規にもやっていきたいということもありましたので、これはちょっと25年度路線数は多かったと、そのような理由でございます。

それから、不調になったものが25年度あるかということなのですから、これ都市建設課におきましては25年度は不調になったものはございませんでした。

指名業者が3社以上、最低で3社しか指名しなかったかということなのですが、これ金額によって3社以上、5社以上というのは、業者の指名の数なのですから、都市建設課で発注している指名業者につきましては、ほぼ町内業者指名していますので、3社だけということは工事についてはなかったと思います。

それから、随意契約の見積もり3社以上、これ随意契約について見積もりとっておるのは、全て3社以上では見積もりをとって随意契約を実施しております。

それと、件数についてはちょっと今手元に資料ないので、ちょっと何件やったかというのはまた後で調査をしてからお答えできればと思います。

それと、特命随契1社というお話がございましたけれども、委託で道路台帳につきましてはパスコがもとの図面とかデータを持っていますので、いろんな計算、考えていきますと、パスコに委託をするほうが金銭面では相当有利だということで、1社で契約をしているところがございます。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 去年、25年度は不調が1件は間違いなくあったと記憶している。総務課関係かな。何だっただろうと今ちょっと思いつかないのですけれども、とりあえずそれだけは記憶にあります。それから、今年に入ってから総務課の備蓄倉庫、東小に建てようとしている。あれは、教育委員会も含めてなのだと思うのだけれども、総務課所管でしょうから。それと、産業建設、橋の関係が2回、今年。年々やはり不調の関係、去年何だっただけ……

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） パソコンだよな。パソコンだ。一応記憶にあるのは、今のところそんな程度、今年から去年ぐらい。

○委員長（荻野美友君） 今村委員。

○委員（今村好市君） 今財務規則上、随契は50万円以下だけ。工事は100万円以下だけ。

[「委託は50万円」と言う人あり]

○委員（今村好市君） 工事は100万円以下。

[「いや、130」と言う人あり]

○委員（今村好市君） 130万円以下。その辺は、後で結構なのですから、随契の状況については主なものについてお願いしたいと思います。

それでは、不調はないにしても辞退、業者が辞退するというのが結構あるのだと思うのですけれども、成り立たないぐらい辞退してしまうところは不調になってしまうのでしょうか、5社指名をして、1社、2社辞退するというケースもあるのですけれども、それも25年度についてはなかったということの理解でよろしいでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 25年度につきましてはなかったです。26年度はもうありましたけれども、6業者指名して6業者辞退というのはありました。2回橋梁修繕の工事、入札予定をしたのですけれども、もう一回が6社指名の5社の辞退というのがございました。それ26年度です。

○委員長（荻野美友君） 今村委員、いいですか。

ほかにどなたかありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 道路維持の関係なのですけれども、24区の場合になるのですけれども、今度セブンイレブンが先日オープンをしたのですけれども、セブンイレブンより西へ50メートル行ったそこから右へ、25区のほうへ入っていく道路なのですけれども、非常に木が、要するに樹木が道路半分以上かぶっているのです。だから、そうするとやはりそこで対向車が来たときに待っていなければすれ違いできない状況に至っている。だから、ああいうのは木を生えらかしていくというか、生えている家の責任、それとも町は指導というか、そういうものはしているのですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） あその土地につきましては、何回か伐採したことはあるのですけれども、土地の所有者の親戚の方がどこか近くにいまして、その親戚の方をお願いして切ってもらっていることがございます。町のほうも地元からの話があったときにそういう対応はしてあります。ただ、今現在はかなり出ているような状況だということですので、それについてはこの後、今後対応はしていければというふうに思います。

○委員長（荻野美友君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） あそのクヌギというのが、カシの木のすごいのが物すごくかぶってしまうのだ。だから、一般乗用車でもすれ違いできない。特に川野辺委員の大型車両なんかでは、とてもではないけれども、あそこは通れない状況になっているのかなと、そんな思うのですけれども、例えばできないならできないなら、要するに今あそこは居抜きになっているのかな。あその住まいは住んでいる。住んでいないのかな。だから、空き家になっていけばなっているような対応して、やはり町なら町が対応して、交通に支障ないような対策をとっておくべきかなと思います。例えばその支払いについても、専門業者ならばそういったときに費用もかかりますので、ちゃんと話し合いしながら対応しないと、事故云々というよりも、交通に支障があって、もしも避けたときに例えば子供の自転車などと、結局自転車来るだけでもすれ違いできないということなので、待機しているというような状況に至っていますので、その現地を確認しながら、もう一度対応をお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 同じ今の話で、延山さんが話した、前々から私も思っていたのです、やはり。木が落ちている。木が落ちているというのか、こちらから向こうへ行けないのです、一方通行で向こうから来るので。町長の地元ですから、特権か何かであそこを、今言ったとおりこちらから行くと言っていけないのです。わざわざ西へぐつと行って、豚小屋の壊れたところですか、そこに入らなくてはならないのです。あそ

こセブンイレブンもできたので、お客さんも結構利用する中で地元の人も結構利用すると思うのです。帰りに向こう行けないというような、よっぽど不自然というのか、交通も含めて、だから特権ではないのですけれども、本当にできれば、特例ですよ、あそこは。本当に不便です。行けない、入っていけないのだから、これはできれば早急なお願いでと思うのですけれども、いかがですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 延山委員の言っているところと黒野委員の言っているところは同じところなのでしょう。公園通り線のセブンイレブンから西へ、原宿の集会所へ斜めに入っていくあの道。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） そんなに放棄してしまっている。なかなか俺あそこ通らないので、委員が原宿で2人もいるのに申しわけないです。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） あそこは、こっちからは入れないのだ。多分東から来ると右折はできない。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） とりあえず現場を見て後で。あそこは、この近所に身内がいるのです、役場の近所に。多分それに……

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 黒野委員さんがおっしゃっているところは、国道354号のところから南へ曲がっていく道ですか。あの一方通行。

[何事か言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 俺が言っているのは、だからセブンイレブンができたところの、例えば十字路を右に曲がるでしょう。間もなく右へ入っていくところが、西からこれ斜め出られるけれども、こっちから来ると、あそこに川野辺さんのところに八百屋さんがありましたよね、露店の裏。斜めにぐっと出ていく……

[何事か言う人あり]

○委員（黒野一郎君） 国道へ入るとそっち行けないでしょう、西へ。斜めに西へ入っていけないで、進入禁止だから。

[「はい、わかりました」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 場所はわかったのかね。

[「はい」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） では、お願いします。

ほかに。1回りのがいなければ。

では、秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 町営住宅の管理事業でお聞きします。

ちょっと控えていただきたいと思います。町営住宅に入居している方の年代層をちょっと教えてくださいということと、それから入居を待っている人がいるか。

それから、これを契約するのは何年という契約年数があるか。

それと、そのときの保証人は必要か。

それと、平均月額から減免を受ける、だから平均の月額から減免をするのですかということが、それとあとは今ドメスティック・バイオレンスで、ご主人の暴力で身を隠さなければならないという方がいらっしゃった場合に、やはり住宅を1室なり2室なりあけておく必要があると思うのですけれども、そういう措置が板倉町はとられているか。

それで、または高齢者が1人になってしまって、住居もなく、そういうふうに住宅に困っているという方がいた場合、町営住宅に高齢者の入居はできるのか。

その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 町営住宅の入居者の年代層ということなのですけれども、平均値を出したわけではないのですけれども、後でデータ的にはお渡ししたいと思うのですが、若い方もいらっしゃいますし、60歳以上の高齢者の方もおります。

ちょっと質問を前後してしまうのですけれども、高齢者は入居できるかということなのですか、高齢者については1人世帯であっても入居は可能であります。働き盛りというのですか、通常の高齢者ではないその下の方については、1人世帯では入居はできません。ですが、高齢者に関しては入居はできます。

現在の入居待ちはいるかということなのですが、入居待ちというリストは備えておりませんので、その都度、あきがあり次第広報で入居者を募集しております。このところあきがあったのですが、なかなか入居者というのが集まらなくて、何軒も、1軒ずつ入居募集があったりとか、抽選で入居者を決めていたというのは2年前にあったのみです。

入居時に何年間入居できるかということなのですけれども、特に何年間と定めてはおりません。収入が上がってくれば自動的に住めなくなるということもありますけれども、特に何年間というのは指定しておりません。

入居時の保証人なのですけれども、これは必要であります。保証人は誰がといいますと、親族であったり、近隣にお住まいの保証のできるご友人であったりということも可能であります。減免についてなのですけれども、それぞれの年間収入から通常の家賃を割り出しまして、極端にというのですか、収入が少ない方についてはさらに減免の措置があります。通常の家賃を決定した後に減免の申請をいただいて減免の措置しております。

DVに関する、町のあきがあるかということなのですけれども、現在あきがございません。あく予定も今のところないことではあるのですけれども、あきが出ましたらそれに向けてちょっと考えてみたいと思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 主要事業の概要というところを見ますと、海老瀬が1室あいているようになっていますよね。それなので、どうかなと思ったのですけれども、では町としてはそういう対策はとっていませんよということになるでしょうね、それでは、その辺ちょっともう一回後でお聞きしたいと思います。

それとあとは、後で下さるというのでいいのですけれども、年代層で世帯の子供さんが大きいのか小さい

のか、またそういったところ。

今高齢の方もいいですよということなので、よかったなと思ったのですけれども、これは元気高齢者の方ならいいですよということですよ。その2つちょっとお聞きします。だから、早く言えば寝たきりとか、そういう人はだめですよということ。だから、場所は違うのですけれども、でもこれからやはりそういう方が、では特養とかそういうところへ入所できるか、そういうのもそれこそ生活保護を受けていない限りはほとんど入所はできないと思うのです。それなので、今全国的に高齢世帯のための住宅というのを各市町村でつくっているところもあります。そういった意味でちょっとお聞きしたのですが、その辺の。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 高齢者の方については、自立して生活できる方になっております。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員、いいですか。

秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） では、後でそれを下さるということなので、年代層の内訳。

いいです、これで。いいです。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 125ページですけれども、登記業務委託料349万円ちょっとですけれども、25年度が22件やったということなのですけれども、これまだかなり残っていると思うのですが、どのくらい残っていますか。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 24年度末で集計上542件ありました。25年度で22件を処理したのですが、謄本等課税のほうの端末等でもう一度、できる限り再調査は毎年かけるのですか、再調査をかけたところ、集計の中に載っていなかったものが23件ありましたので、24年で542件だったのですが、25年度末で集計上543件残っているような状況になっております。

○委員長（荻野美友君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） 随分ありますね。そうしますと、これかなり精力的にやったとしてもまだ随分やるまではかかりますね。

いいです。

○委員長（荻野美友君） いいですか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほど荒井さんの質問の件なのですけれども、私が10年ぐらい前に聞いた話だと、当時400件ぐらいの登記業務が未登記で、調査して登記しなくてはいけないのは400件ぐらいあると聞いた。だから、1年20件ずつやると20年ぐらいかかるのですよねとその当時言っていたのですけれども、毎年これ何件かやっていますよね。だから、本来は減るべきものが新たにそういう問題が発生しているのが出ているということなのですか。

○委員長（荻野美友君） 塩田係長。

○建設係長（塩田修一君） 新たに未登記で道路工事を進めているというのは、正直今のところここ近年は

ないです。増えている理由としまして、当初一応全ての案件につきまして未登記台帳ということでそれに載せてあったはずだったのですが、担当者が変わるたびにもう一度洗い直しましょうとかいうとやはり記入漏れがあったものですから、実際その当時よりも恐らく増えているかなと。当時、10年ぐらい前ですとまだ登記のやり方もちょっと変わって違ったものですから、今の時代になりますと、正直たかが20件なのですけれども、300万円を超えているような費用がかかってしまうと。費用も増大しています。相手方から言われれば率先してやるのですが、相続が終わったものについてしか基本的にしないようにしています。こちらがまだ終わっていないものをやれと言ってもできないものですから、終わっていないものが確認できたものについてやっているとしたらこの程度しか年間進めない状況があります。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 何かそのときも1件20万円ぐらいかかるのだと。だから、年に20件ぐらいのペースで整理していくのだとって言うていたのですけれども、では当時から見ると随分増えてしまったと、逆に。整理はしているのだけれども、なおかつ新たな案件が出てくるので、マイナス・プラスで結果的には当初より増えてしまっているということが事実なのですね。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 当初の集計が建設課分と農政課でやっていたものをうちのほうで今一手にやっているわけなのですけれども、そのときの調査した状況が多分漏れがあったのかなというふうには思っています。それが今回調査するたびに出てきているので、結果的に減っていないような状況になっているのかなと思います。今回約20筆ほどやっておるのですけれども、350万円ほどかけてやっているわけなのですが、1筆で換算しますと大体20万円弱やはり委員さんおっしゃるようになると思います。今残っている543筆を掛けていきますと大体9,500万円ぐらいまだ金額的には1筆当たりで計算していくとかかかっていくのかなというふうに思っています。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

市川委員、何かありますか。

では、市川委員。

○委員（市川初江さん） 131ページなのですけれども、公園維持管理事業の中で、ここで臨時職員の経費として700万円上がっていますけれども、公園の管理はシルバーさんが中心ではなくて臨時職員さんを中心にやっていたらっしゃるのですか。何人ぐらい臨時職員この公園維持管理には雇っているのでしょうか。131ページの上段の備考欄で公園維持管理事業ってございますけれども。

○委員長（荻野美友君） 荻野係長。

○計画管理係長（荻野剛史君） 臨時職員の経費の支出に関しては、総務課のほうだったかと思うのですけれども、ただうちの都市建設課で臨時さんを作業員として4名雇っているというか、4名おります。全てが公園で作業してもらっているわけではなくて、道路であったり公園であったりという、いろんなところを担っています。臨時の作業員さんも剪定だったり除草だったり行っているのですけれども、シルバーの人材派遣の方にも細かい手作業の除草とか、そういったものについては年間で結構な額を委託しております。公園でいいますと、シルバー人材に600万円ほど委託しております。これについては、主に手刈りの除草とか、あ

と落ち葉拾いだとか公園の除草、それとトイレの除草等が含まれております。その他突発的な剪定とか、そういうものについては臨時さんで対応しております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） では、中心になって公園維持管理というのは、シルバーさんが600万円の経費をいただいているというわけですから、ほとんど大きく仕事やっているということですね。足りないところは臨時職員が補っているということによろしいのですか。

ありがとうございました。以上です。

○委員長（荻野美友君） では、青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほど企業局への対応なのですけれども、あれのかかわりというのは産業振興課と、都市建設課も少しかかわり合いがあるわけですか。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 直接のかかわりというのは、ほとんど今ない状況でございます。

〔「産業振興課」と言う人あり〕

○都市建設課長（高瀬利之君） 産業振興課が中心になっていると思います。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 先ほど二ノ宮ライスセンターのところから企業局が道路整備するという、県など企業局へ働きかけるというか、そういうのはどこの課がやるのですか、あれは。前からあそこは企業局が直すので、そのうちあそこのプレロードか何かやるのと一緒にやるのだと。聞くところによると、あそこの信号のところのプレロードやらないのは、あれをプレロードすると、聞いていると思うのですけれども、こっち側の住宅に影響して、そっちの家を引っ張ってしまうとか何かという、そういう問題があるのだと。それで、苦情が出るのだから何か、見合わせているというようなこと聞いているのですけれども、そういうことは聞いて知っているのでしょうか、それ。あれプレロードすると、道路のこっち側、何軒かうちがあるでしょう。あそこのうちの基礎部分がずれてしまうのだから、うちが曲がってしまうのだから。そういうことが前に起こったことあるのですか、そういう問題が、以前あっち側やったときに。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） 直接私が担当で動いていたわけではないのですけれども、お話は聞いております。住宅のほうに影響が出て、補償か何かをやったというお話は聞いております。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、それが原因であそこの道路整備を見合わせているって。見合わせていたのではいつになったらできないわけだけれども、そういう問題があるのであそこを、もう10年ぐらい前からもうすぐやるよ、やるよと言って、聞いたらどうも県が、企業局がやりたがっていないのは、あそこプレロードやるとこっち側の家のやつが影響受けるので、何かやりたがっていないのだと。やりたがっていないのだという、いつになったらできないから、それを働きかけるのはどこの課がやるのですかと私は聞いているのです。

○委員長（荻野美友君） 高瀬課長。

○都市建設課長（高瀬利之君） そのこの整備のお願いということで、庁内の検討、企画財政と建設と関係課で話し合いを持ったことあるのですけれども、ですからどこが担当でいくかというのはちょっと決まっていない状況かと思いますが、道路に関してでお話をするとすれば私どものほうもこれは行かなくてはならないとは思っています。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） ですから、いつになったってあの南だけ放ってあると、あのまんまだから、あそこに向こう側の用地、企業局の用地なのだから、何とかそれでは企業局がやるしかないわけですから、ではみんな町長案件にしてもらって、町長担当にて直接指揮してもらって、もう同じ話10年ぐらい私は聞いています。一向に何か、そのうち、そのうちって、本当10年早いものでたっしてしまっていますけれども、板倉川からあそこの信号までのあのわずかな距離です。用地を取得するといったって、企業局自分のうちの土地だから、道路拡幅したって、歩道つけて拡幅したって、自分のうちの土地だから、簡単だと思うのです。だから、問題はそこに何か原因があるのだとかという声も聞いているのですけれども、ひとつ早目にやらないと、いつになったってできない。それと、さっきの小森谷さんが言った跨線橋の話だって、できればあの辺の一带を早くして県道に移管してもらえば町の負担というか、そういうのもなくなるわけですから、早目に町長の主導で話を一日も早くこれ進めてもらえるようお願いできないですか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 東武線の跨道橋そのものが手をつけてしまったというので、その前にそういう努力をすべきかなというふうに思っていましたらそんな経緯にとりあえずなってしまうていますけれども、中里前総務課長などから聞いても、理由は今青木委員が言ったとおりということで、なかなかあそこが、農免道の橋を越えた部分からわずかのところが県がやる気にならないのだということで、それさえクリアできればずっと土手にぶつかるまで県道になる約束であったということですので、その約束はどうなっているのだというのを早急にやはり確認をして、進めるものなら進めたいというふうに思っていますが、どうも企業局がもう銭出す話では、だから銭もそんなに出ないのだろうと思ったのですけれども、とりあえず努力します。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） あそこのプレロードの話ですけれども、あの道路の直前まで土が高く積んであるのだ。知っているでしょう、例の川村自動車の敷地のところ。道路際だけ動かさないとあれがいざってきて、あそこプレロードやるのかなと思っていたら、5年たっって、7年たっってやらないで、あれがちょっと影響受けない範囲のところまで高く山で、道路側積んでありますよね。ところが、あの道路際までは、ちょっといざらせればいいものを、だからいざらせるとこちら側が引っ張られて何か問題起きるのだとかということでやらない。あれやらなかったら解決しないのだったら、いつになったってできないですね。だから、ぜひ担当の課長にも骨折ってほしいけれども、町長に先頭切って、どこの課が係だなんていうのではなくて、町全体で、わずかですから……

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 館野議員なども対応してもらおうように努力します。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君）　そうですね。

○委員長（荻野美友君）　栗原町長。

○町長（栗原　実君）　現実論として、前に向かいの突き当たりのうちの風呂場のタイルと風呂の間が広がったとかひびが入ったとか、何かそんなものがきっかけで、要するにびくついてしまってやらないというような話は、中里課長なんかからもそんな話も聞いた記憶ありますので。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原　実君）　そうですか。私はそこまでは知らないですけども、とりあえず対応します。

○委員長（荻野美友君）　いろんな関係があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。
よろしいでしょうか、締めて。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君）　少し早いのですが、それでは締めさせていただきます。

以上で都市建設課関係の審査を終了いたします。大変お疲れさまでした。

ここで休憩したいと思います。

再開は3時45分といたします。

休　憩　　（午後　3時14分）

再　開　　（午後　3時40分）

板倉町予算決算常任委員会

平成26年9月22日（月）各課決算審議終了後

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
 - (1) 平成25年度板倉町一般会計決算及び特別会計決算について
 - ①総括質疑
 - (2) 委員会採決
 - (3) その他
4. 閉 会

○出席委員（12名）

委員長	荻野美友君	副委員長	今村好市君
委員	森田義昭君	委員	荒井英世君
委員	川野辺達也君	委員	延山宗一君
委員	小森谷幸雄君	委員	黒野一郎君
委員	市川初江さん	委員	青木秀夫君
委員	秋山豊子さん	委員	野中嘉之君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	栗原 実君
教 育 長	鈴木 優君
総 務 課 長	鈴木 渡君
企画財政課長	小嶋 栄君
戸籍税務課長	根岸 一仁君
環境水道課長	荻野 恭司君
福祉課長	小野田 博基君
健康介護課長	落合 均君
産業振興課長	橋本 宏海君
都市建設課長	高瀬 利之君
会計管理者	山口 秀雄君

会長 委員長	多橋	田本	宏	孝海	君
局長					
委員					
事務局					
農業					
教育					
農事					

○職務のため出席した者の職氏名

局長	根	岸	光	男
事務局長	伊	藤	泰	年
事務系長	小	林	桂	樹
兼書記				
行政事務				
安全係				
議事				
議事				

○委員長（荻野美友君） 再開いたします。

4日間にわたり平成25年度の各会計決算についての審査をしまいたったわけでありましたが、ここで総括質疑を行います。

委員承知のことと思いますが、総括質疑でございますので、平成25年度各会計の決算全般についての質疑としてください。

それでは、最初に認定第1号 平成25年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 過去4日間いろいろあったので、何かありませんかって、私整理していないので、忘れてしまって、事務方から何かいろいろ後で返事いただきたいのですけれどもとって、返事来ていないのがいっぱいあるのですけれども、今日の機会に答弁残し……

○委員長（荻野美友君） 今朝ほど3通ほどお渡しして……

○委員（青木秀夫君） ある、ある。これあるけれども……

○委員長（荻野美友君） そのほかにもあるということですか。

○委員（青木秀夫君） ほかにあるのだけれども、資料は出しますとかとってそのままになっているの多いのですけれども、それは後でいいのですけれども、とりあえずではここに総務課から、これ総務課ですね、子ども手当。児童手当か。児童手当、これは総務課のほうね。税務課ではないほうね。このことについてなのですけれども、この間何か職員の手当で、いろいろ扶養手当とか児童手当とかとついているので、これ何なのだろうねと聞いたら、そのときの回答が何か非常にややこしくてわかりにくかったのですけれども、何か随分これややこしいのですね、これ。ゼロ歳から3歳までの人は1万5,000円というけれども、ただの1万5,000円ではなくて、その中を見ると被用者とか非被用者と。非被用者というのは、これまずは区分けは自営業者か給料所得者というか、雇われている人という、そういう区分なのでしょう、まずこれ。

○委員長（荻野美友君） 小野田福祉課長。

○福祉課長（小野田博基君） その資料は、福祉課のほうから出ささせていただいて、要は変遷というところで説明したときにそういう資料があったらいいなということでしたので、では資料をつくりますよというような形で出ささせていただいたものでございます。基本的には国、県、町なのですが、その中でも被用者とか非被用者、簡単に言うと被用者というのが国民年金加入者という、その区分に分かれているということでございます。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） この被用者か非被用者の区分を使うのは、これは戸籍税務課か何か、そこで把握しているのですか、これ。どういうところでこれ被用者か非被用者かというの区分されるのですか。

○委員長（荻野美友君） 小野田福祉課長。

○福祉課長（小野田博基君） この関係につきましては、申請のほう出してもらいますので、申請、要は毎年毎年申請のほう出してもらったり、あと異動があったり何だりというようなところでその確認をしていますので、そのときに確認をしてそういうことになるということでございます。

○委員長（荻野美友君） では、最後ということで。総括質疑ということでございますので。

○委員（青木秀夫君） もうちょっと、全然わからないから。

○委員長（荻野美友君） 委員会でもかなり質疑をいたしておりますので。

○委員（青木秀夫君） そうすると、これは児童手当というのは毎年毎年申請するわけ。だから短く聞くから。毎年毎年申請するわけ。

○委員長（荻野美友君） 小野田福祉課長。

○福祉課長（小野田博基君） 毎年現況届というものを出示してもらっております。その中で、例えば職が変わったりとか、環境が変わったりというようなところのものをまず調査をしているということでございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それで、この間総務課に出してもらった資料見ると、板倉町の職員の給料の手当で出ているのですけれども、板倉町から児童手当を負担しているというのがあったわけですが、あれは非被用者であると45分の4が国、県、町であって、すると被用者というか雇い主が、板倉町が、すると55負担するわけですか。雇い主の板倉町が児童手当を55%負担して、残りの45%を国と県と町が負担しているわけですか。

○委員長（荻野美友君） 小野田福祉課長。

○福祉課長（小野田博基君） 福祉課で担当しているものについては、要は公務員以外、これについてを担当しております。公務員、町の職員の分は総務課のほうで担当となりますので、そういうことになります。福祉課のほうで担当している児童手当につきましては、公務員以外を担当しております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） だから、ややこしくてわからないのだ。そうすると、公務員の人はどこへ届けるのですか、児童手当を申請するの。公務員以外は福祉課へ届け出る。公務員の方は、それぞれの公務員の所属しているところへ申し出るわけ。

○委員長（荻野美友君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木 渡君） 公務員の場合は、勤務先ですから、当然役場のほうに届けをしてもらって児童手当の支給をするということになります。

以上でございますが。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） すると、一般の会社員は福祉課へ届け出るわけね、公務員以外の。そういう仕組みになっているわけ。ややこしいですね。

それで、私は全然知らなかったのだけれども、これ見ると何か特例給付で月5,000円なんてあるのだ。私聞いたことあるのです。月5,000円もらっているのだよねと言うから、そんな制度あるのかなと思ったらやはりこれあるのだ、これ。月5,000円もらっているなんて、それ所得のある人なのだ、それ。だから、年に2万円もらっているよとかって。聞いたら、1万5,000円もらっているのではないのと言ったら、5,000円だよとかと聞いたことあるから、何だろうと聞いていたのですけれども、実際これあったわけだ、調べると。すると、ややこしくなっているのはしょうがない、仕組みだから。一般的には児童手当というと、大もとの話で民主

党がやっていたころのこと、イメージでは全部国が出していると思っているわけ。ところが、今は国、県、町でこの割合で負担して、なおかつ被用者が負担しているという部分もあるから、何か3本立てでやっているわけだ。雇い主と国と県と町が、3本立てではない。4本立てだ。それで負担している児童手当なのだ。だから、国が児童手当が幾ら幾らだと総額言くと大きいけれども、実際の負担額はぐっと減っているわけだね、これ。そういうことに理解していいわけ。難しくてちょっとわかりにくいのですけれども、私はこれ公務員だけ特別に申し出るってどういうことなのだろうと思って。公務員だけ所属のところに児童手当を申請するというのかな、一般の会社員は福祉課、皆さんが所属している、住んでいる自治体の福祉課に届け出ると。それ毎年届け出る。そうしないと、漏れてしまうと出ないわけね。これ申請漏れしてしまった場合で、後から気がついて途中で申請した場合は、これもらえるのですか、12月ごろに申請するとかって。

○委員長（荻野美友君） 小野田福祉課長。

○福祉課長（小野田博基君） 基本的には、子供が生まれたり何だりというのはわかりますので、自然とそういう形の中で役場の窓口の中でやりとりやって、それで要は初めての方は説明をしながら、あるいは2番目、3番目の方については今まで出していますので、それでやっています。それで、毎年毎年というのは、所得の制限とかがありますし、そういうものがありますので、要は現況調査ということで、この金額で間違いないというようなところの確認をする意味も含めまして調査を毎年かけているということでございます。以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 大体半分ぐらいわかったからいいです、時間ないですから。

○委員長（荻野美友君） わからないこと後で聞いていただきたいと思います。

今村委員。

○委員（今村好市君） 一般会計、特別会計とも町民の行政サービス、福祉の向上のために一生懸命きちんとした使い方をされているというふうに決算の審議を通して感じました。しかし、行政の会計の仕組み上、歳入を増やす努力、幾ら努力してもなかなか難しいということがありまして、歳出を抑えるということにおいて努力の跡が見られるというふうに私は感じました。

そういう中、項目によっては予算と比較をして非常に不用額を多く出している項目もございます。その不用額を最終の決算まで持ち込まないで、できれば年度途中において補正予算が当然組まれてきますので、補正予算の財源として有効に活用することが町民福祉の向上により一層寄与するのかなというふうに考えます。そういうことで、次年度以降の予算編成に当たりましては、予算の編成に当たって決算を、そういうことで不用額等も含めてしっかりと精査をして予算編成に当たることがやはり町民の税金を有効かつ効率的に使うということの原点だというふうに思いますので、その辺について総括的に質問をしたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 小嶋企画財政課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 一般会計につきましては、各担当課局が責任を持って予算の執行に当たることになっておりますので、私ども財政係としましては、その辺をきちっとこれから各課局のほうへ指導しまして、その辺につきましてはきちんと対応していきたいと思います。ただ、内容によっては若干3月末まで支出が不透明な部分もあるというような事業もあると思いますので、その辺もきちんと見きわめながら指導をしていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（荻野美友君） よろしいですか。

野中委員。

○委員（野中嘉之君） 町長に1つ伺いますが、一般会計の決算につきましては執行率も92.7%、24年度につきましては94%ということで、比較しますと若干下がったものの、25年度当初予算に計上した主要施策のほとんど、25年度一般会計における主要施策の成果に記載されておりますけれども、40事業ですよね。八間樋橋整備事業初め、町単独整備事業など40事業、執行された努力に対しまして、町長初め当局の努力に敬意を表するわけです。

そこで、まず町長として25年度の執行状況といえますか、例えば採点をつけた場合にはどのぐらいの採点がつけられますか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 非常に難しい質問ですが、80点以上はもちろんつけてもよろしいかなとは思っています。項目的にはそれなりに、例えば90点以上にもなるのかなと思うのですが、いわゆる肝心の町の本当の大事な部分、それはもちろん難しさも伴うわけですが、先ほど今村委員が言われた中にも指摘もあったわけですが、本来であれば歳入を伸ばす努力は、その成果を図りたいと私自身も思って全力を挙げてきているわけですが、それは言い換えればニュータウンの絡みも含め、企業誘致とか、一番重要な政策について非常に難しさを感じている状況だというふうに思っています。歳入が思った以上に図ればこれ全て解決ができますので、100%でも何でもできる、論理的には。そういう面で、さらに企業局等々の体質もあるわけでしょうけれども、それをどのように今後打ち破っていくかということも含め、打ち破るといふ表現が適当かどうかわかりませんが、重要な課題が引き続き自分なりに消化できていないという、ある意味ではそういう意味で80点ぐらいかなというふうに思います。項目的にはそこそこ、やれるものは常にやっているという気持ちでおりますので、そういう評価になるのかなと思っております。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） 今後、さきにもありましたように、広域によるごみ処理施設の建設あるいは館林厚生病院の耐震化工事に加えて町自体の役場庁舎建設を考えますと、このところの急激な円安傾向、こういったものが、燃料費初め資材費の高騰、あるいはまた技術者の不足による人件費の高騰など、さらに6年後の東京オリンピックに備えての施設整備などなど、諸物価の高騰というか、そういうものが心配されるわけですが、そういった意味で今後予算執行に当たっていろんな影響が心配されるわけでありまして、とりわけ継続する事業にあっても、前年度踏襲ということでなく、環境もいろいろと変わってきておりますので、新たな考えに立ってひとつ執行していただきたいというふうに思うわけですが、まずその点伺いたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 当町においては、これからある意味ではハード事業がさらに重くのしかかってくるという流れの中で、表現のしようによっては時期的に非常に厳しい時期に入っているのかなと、いわゆる社会的背景も含め。そういう流れの中で、いかにやはり効率的に、重点的にという考え方を強めていかなければならないと思っています。特に広域的なものや病院的なもの、厚生病院等々のそういう意味での広域的なものは単独町だけの判断では当然運ばないわけでありまして、協調性を持ちながら遠慮せずに、町の財

政も鑑みながら意見は述べていきたいと。しかし、破壊的な方向にならないようにという考え方でおります。特に当町で、もっともこれからいよいよ出発しようとしています庁舎建設の問題について、相当大きな多分不安要素があると思っております。これが延期にならないような形を何とか模索し、せつかく計画をしたことですからという気持ちではおりますが、これからいざ設計に入っておおむねの、今の物価高、この間設計屋さん等とちょっとお会いしたときに、それほかの関係ですが、間違いなく2割は上がっていると。ですから、15億円であれば3億円上がっているということですから、20億円であれば4億円、それが果たして今後どういうふうに推移していくのかということが、時として不測の状態も含む状況にもなるかもしれないというかなり厳しい姿勢で、そのためにはどうしてもお金の額がかさむのであれば、例えば検討委員会でご指摘があった規模あるいは面積等々についてもどれだけ、縮小化と言うと語弊ありますが、効率よく最小の面積でということも当然視野に入ってくるかもしれませんし、いろいろさらにこれから要所、要所で議会の皆さんと遠慮なく胸襟を開いて相談をとというか、ともにそういう大きな事業に向かうのだということで建設的な話し合いを随時持たせていただければというふうに思っております。今の時点では、とりあえず先のことですから、評論家的なことは私自身もう述べておりますので、当町の問題についてはやはり一つ一つということになるでしょうか、答えになるかわかりませんが。

○委員長（荻野美友君） 野中委員。

○委員（野中嘉之君） そういったことで基金についてもできれば、繰越金の今度また充当があるわけがありますが、できるだけその事業費の、庁舎建設費の半分ぐらいは積み立てしておくぐらいの気持ちがないと、いざというときに規模縮小とか、あるいは入札不調と、そういうことさえ心配されるわけでありまして、ぜひその辺も考慮いただきたいというふうに思います。

それと、別途でありますけれども、これは後ほどの話にもつながるわけですが、議会としましては事務事業評価の審査をしたところでありますけれども、その中で4事業ほど見直しもあるわけですが、いずれにいたしましてもそういったものについて次年度の予算編成にぜひとも反映していただくように努力をお願いしたいと、そのように思いますけれども、内容についてはまだ示しておりませんので、町長のほうはわからないかと思うのですが、いずれにいたしましてもそういう努力をお願いしたいと、そのように思います。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 答弁よろしいですね。

○委員（野中嘉之君） はい、いいです。

○委員長（荻野美友君） では、青木委員、問いは3問程度にまとめてやってください。

○委員（青木秀夫君） 決算書全体の作成についてお願いなのですが、できるだけわかりやすくつくってもらえればと思うのです。例えば9ページをちょっと見ていただきたいのですが、9ページの歳入総額と歳出総額、その差額、その後にある繰越明許費繰越額を、この前もちょっと質問したのですが、これと例えばその上にある翌年度繰越額と繰越明許費繰越額ってどういう関係があるのだということも、ちょっとこの前も質問したのですが、またその後個別に伺ってもなかなか理解できないと、この区分けが。例えばですよ。ですから、数字だけだとわかりにくいから、そこに何かちょっと一言わかりやすい言葉を使ってこれを補ってもらえるとこれがわかることもあるので、全部にやるわけにいかないでしょうけれども、要所、要所に、わかりにくいようなところはちょっと工夫してもらって、やはり言葉をちょこっと入

れるというような工夫が必要なのかなと思うのです。数字だけ並べているとなかなかこれわかりにくい。そうかといって、それを余りくどくど説明するとまたわかりにくくなるということもあるので、その辺が難しいところなのですが、職員の皆さんは長年こういうものになれてマンネリ化しているという意味もあって、何か昔からこういうふうにつくっているのだから、こういうふうにつくるのだよと言われてもなかなか理解しがたい。数字でいくと、これ小学校二、三年生の算数なのですから、なかなか言葉でうまく説明されないとこれがわかりにくいという部分があるので、そういうところは随所にありますので、せっかくこういう決算書をつくるのですから、先日も小嶋課長が答弁したかと思うけれども、全て改革が必要だというようなことも答弁していたようなこと記憶あるのですけれども、日々新たに工夫した決算書を、これからの予算書についても、こういう書類全般のことなのですから、できるだけ親切心を持ってわかりやすくつくっていただけるようお願いしたいと思うのですけれども、答弁があれば答弁お願いします。

○委員長（荻野美友君） 答弁ありますか。よろしいですか。

では、小嶋企画財政課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 決算書につきましては、様式というのが地方自治法施行規則というところで決まっております、それに基づいて私どもとしましては作成をしておりますのでございます。先ほどの繰越明許費繰越額というのがなかなかわからないということなのですが、私どもとしましてはこの繰越明許費につきましては6月議会のほうに細かく報告をさせていただいておりますので、この辺についてはもうご承知の上で、了解の上でということだと私は思っております。そんなわけで、改善すべきところは改善をしますが、決算書につきましては地方自治法で定められておりますので、そのような様式を今後も使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 様式はいいとして、だからそれを一言言葉をつけ加えるとか何かすると。6月議会で説明したというのですけれども、この間も大分私説明受けたのですけれども、個別に、理解できないのです。6月議会で説明したから知っているでしょうと言うけれども、私はこの間も繰越額と、例えばこれ一つの例ですよ。繰越明許費の関係が非常にわかりにくいと。よく私も調べてみたのですけれども、少しはわかったような気もするのですけれども、様式があるから、それは様式でやるのはいいのですけれども、その辺を少し親切心持って、いや、わかる人もいるのでしょうけれども、私わからないからそれを言っているのであって、わからない人にはわからせるという、そういう親切心、そういうの持って、ぜひ前向きにそういう改善していくというような方向を持っていただきたいと思うのです。その辺はよろしくお願いします。だから、これ言葉が入らないとわからないと私は言っているわけです。様式は、数字の算式というか、それはいいとしても、そこにちょっと言葉をつけ加えることによってわかるということもあると思うので、ぜひ今後一工夫するように努力していただきたいと思います。答弁要らぬ。

○委員長（荻野美友君） お願いということで。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 一般会計でございますけれども、そのほかの会計にも関連すると思っております、1点についてお尋ねをしたいというふうに思っております。

基本的には決算議会ということで、いろいろな角度から各委員さんいろいろ質問をさせていただきました。内容的には遜色ない内容かと思えます。ただ、1つだけ、いつも申し上げておるのですけれども、事務事業評価ということで評価をさせていただいております。その中で、ベースは中期事業推進計画に基づいて基本計画、実施計画が立てられておるわけです。その実施計画においては、来年度が上半期の最終年度。来年になってからまた後期、下半期の計画を立てられると思うのですけれども、ある意味では無難な数字を入れておこうと。活動指標と成果指標ですけれども、ハード事業、ソフト事業によって数字の入れ方はいろいろ工夫されるのでしょし、大変な作業になるかと思うのですが、せっかく今回も419事業を事務事業評価ということで評価をしています、皆さんのほうで。今後また改めて、例年どおりですと行政評価評価シートということで、もう少し詳しい内容のものが記入されてくるであろうという予測がされます。係の者、係長、課長という形での段階的な評価が行われると。通常の流れですとそういった形になるわけですけれども、4年なら4年、下半期、上半期あるわけでございますが、その数値を、なるべくですよ。なるべくチャレンジということで、動くというと失礼ですが、横並びの4年間の数字ではなくて、ある意味ではその事業、予算が増える、増えないは別として、成果を出していくという意味で、係単位ではなくて課全体でどういった考え方で臨もうかということで、今26年度が、もう上半期が終わります。下半期に入るわけですし、もうすぐしますと27年度の予算編成に入ると。全職員いろいろ頑張っている姿もよくわかるのですけれども、基本的に下の人たちと言うと失礼ですけれども、係の者たちが一生懸命考えて、それが係長さん、課長に上がってくると。そういう仕組みになっておると思うのですが、せっかくやられている評価を生かせるかどうかということが一つのキーポイントになるであろうというふうに思います。それを記入して終わりということではなくて、自分たちが立てた計画をどういう、予算、金額もあるのですけれども、施策のもとに去年と比較してプラスアルファにするのか、あるいはプラス・マイナスでゼロにするのか、そういった意味で係全体で、課全体でいろいろ議論していただければと、そういう観点からの質問になるわけですし、ちょっとくどいように申しわけないのですが、410事業、419ですか、事業あるわけですけれども、単純に今の課、局で割れば、課全体ではそんなに数字的には多くない事業だと思います。中身によってはいろいろ多岐にわたる部分もございますので、大変かと思えますけれども、ぜひこの事務事業評価、これをもう少し活用できる、あるいは若手職員の力量アップのためにも、ぜひ若手の人たちにも最初の段階では作成をさせていただいて、そういう人たちの上意下達ではなくて、下位職員の人たちの意見も取り入れた中で事業を実施すると、そういう仕組みにぜひトライをしていただければというふうに思いますので、企財課長になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 小嶋企画財政課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 現在の事務事業評価シートにつきましては、担当者の評価と係長の評価と課長評価というようなところがございます。それと、最後に方向性ということの締めくくりというふうになっておりますけれども、やはり担当者、係長、課長は当然ですけれども、できれば課全体でぜひ評価をお願いしたいということで、前年度につきましてはもうシートがつくり上がっていますので、今年度の事業、26年度事業からぜひ課全体で評価をしていただくというようなことで今考えておるところでございます。新たなシートとして今様式を若干変更するようなことで考えておりますので、今ご意見があった課全体としての事務事業評価については前向きに検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（荻野美友君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 今回も各委員さんから事業のやり方あるいは内容、そういったものについてかなりきめ細かなご質問があったかと思っております。そういった点で、やはり金額は別としましても、施策の部分で課員全体のご意見を取り入れながら、ぜひ下半期、来年27年度、そういった中で取り組んでいただきたいということで締めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 私も今回の定例会を通しまして、板倉町が今後人口減少時代に進んでいくに当たり、板倉町が目指す子育て支援について思い切った施策が大事と考えております。今後板倉町が目指す子育て支援の充実を大いに努力をしていただいて、最少の予算で最大の効果があればそれはもう本当によいことではありますけれども、時には子供たちに、大なたを振るって事業の拡大、また今後予算も編成されますので、その辺に大いに期待をしていきたい、そのように思っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○委員長（荻野美友君） 栗原町長。

○町長（栗原 実君） 人口減少社会に向かっているのは、我が町だけではもちろんございません。基本的に増えようが減ろうが、隣の町ととるかとられるかの度的な程度の問題であるという見方もあります、館林が増えれば周りの町が減るというように。ですから、大局的な流れは国の政策がどう出るかというものに基本的にはかかると思うのです。そういう意味では、郡内も含めてある意味では協調でいくべきもの。それから、隣のうちはどうであろうが我が町は、人は不幸でもうちの町が幸せであればいいのだみたいな考え方で打っていく施策ももしかしたら考えていかななくてはならないというふうにも考えておりました、現在のところ大なたを振るえといったって振るいようが、例えば今住宅が売れません。それで、もっと売るために、では町が100万円ずつ補助金を出そうか、あるいは100万円で足りなければ200万円出そうかということを考えていったときに、もちろん財政との相談もありますが、優先順位もございます。そういったことで、端的に一口では答えられない難しい問題を抱えているからこそこの町も共通して、取り組まなくてはならないとは思っているながらも、要するになかなかホームランというか、ヒットが出ない状況であるというふうに考えます。一番簡単に結果と数字が出るのは、例えば今言ったように子供を産めば何百万円、そういう形でやってみてもよろしいかと思いますが、今の板倉町の置かれている状況では、まず長年できなかった庁舎一つにしても、先ほどもしかすると足踏みをしなくてはならない可能性まであるというようなことも考えるときに、あれもやれ、これもやれということには多分対応はできないと思います。したがって、そういう意味で優先順位をつけながら、人口問題が一番先であれば役場は後回しにしくはならないみたいなものになるかもしれません。1年に100戸ずつ増やしても、予算つけても果たしてどれだけ人が来るのかどうか。足りなければ次ぐ年200万円つけるのか。100戸で200万円つければ2億円、そういった額になりますし、厚生病院あるいはその他含めて町の財政を考えていくときに、言うはやすく行うは難しい問題だということで、とりあえずは国がどういう方向で地方創生を、私は国は真剣に考えていないと思っています。人気取りだけで、今の与党は、私は。ぜひ公明党さんの考え方なども、あるいはその進ませ方、与党の一員として、どういう作戦を、施策を出していくかということも含め見ながら、それで町のできることを模索をしていくという、とりあえず来年度についてはそんな状況かなと。せっかくの質問ですばらしい答えができなくて、現実路線、現実としてはそういうことなのだろうと。すぐ政策が出てくるはずなのです。石破茂が地方創生担当相になり、小淵

優子が経済産業大臣も踏まえ、でも私はそんなに期待しておりません。政治家というのはリップサービスだけだからというふうに考えていますが、それらも踏まえながら、うっかりするとそのうちすぐ解散なんかしてしまうのですから、政治家って案外無責任ですから、ということでできるだけ責任を持った上で取り組めるものを取り組んでいきたいという、抽象論で恐縮ですが、そういう答えしか今のところできません。ありがとうございます。

○委員長（荻野美友君） 秋山委員。

○委員（秋山豊子さん） 一般家庭の父親も母親も、特に父親は一家の家計、また子供に対してここ一番というときは、これは我慢して子供にかけようとか、そういった感情が生まれると私は思っております。そういうところを町長にも持っていて、庁舎を建設するに当たっても、では若い人が子育てをしていくに当たってどういうふうに庁舎を、少しでもそれに近づけるような設計はどうしたらいいとか、すぐに財政に結びつけなくても私はあると思っておりますし、父親というものは包容力を持って子供たちを包み込んで家庭の安泰を願っていくと、そういうふうには私は思っておりますので、そういうところをちょっとどうでしょうかというふうにお話をしましたが、今の町長のご答弁もごもっともなところもございますので、今後とも予算編成などにはよろしくお願いしたいということで締めたいと思います。

○委員長（荻野美友君） 答弁はよろしいですね。

○委員（秋山豊子さん） はい。

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

認定第1号 平成25年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、認定第1号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、認定第2号 平成25年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

認定第2号 平成25年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、認定第2号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

次に、認定第3号 平成25年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

認定第3号 平成25年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、認定第3号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。
次に、認定第4号 平成25年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。
認定第4号 平成25年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。
原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、認定第4号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。
次に、認定第5号 平成25年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑を行います。
質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。
認定第5号 平成25年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。
原案のとおり可決決定すべきものとするにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、認定第5号は原案のとおり可決決定すべきものいたします。
次に、認定第6号 平成25年度板倉町水道事業会計決算認定についての総括質疑を行います。
質疑ありませんか。
青木委員。

○委員（青木秀夫君） この水道事業の会計についてですけれども、何か随分赤字を出さないように工夫をされている決算書を出しているように思うのですけれども、水道事業会計が赤字が出ると何か不都合なことがあるのかなという気もするのですけれども、何も無理矢理黒字を捻出する必要性がどういふところにあるのか、ちょっとこれお伺いしたいのですけれども。

○委員長（荻野美友君） 荻野環境水道課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 青木委員さんのご質問にお答えさせていただきますけれども、水道事業会計につきましては独立採算制をとっております。その性質上、やはり赤字を出さない中での運営というものが基本になりまして、赤字を出さないように進めております。そのような中で、23年度につきましては、わずかですけれども、赤字が発生してしまいました。以後やはり運営上赤字を出さないようにということで進めてきております。今後につきましても努力をいたしまして、その方向で運営していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それ赤字を出さないように努力するのは必要なのですけれども、だけれども赤字が出る場合には出さなくてはならないと。何かいろいろ工夫して、赤字を出さないような工夫してまで黒字の維持に努めるということもないと思うので、そうすると赤字を出すとか不都合なことというのは別にないのでしょう。あるのですか、何か。

○委員長（荻野美友君） 荻野環境水道課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） やはり水道事業、今も申し上げましたとおり独立採算制をとっているということで、その事業の中で回していかななくてはならないということがございます。当然赤字等が繰り返し出るようでしたらば、例えば一般会計からの繰り入れ等々も相談するという方法もあるかとは思いますが、そういった方法をしない中で何とか回していきたいと、いかななくてはならないという気持ちで運営しております。そういうことで今後も進めていきたいと思っています。

○委員長（荻野美友君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そういう考え方って、基本姿勢はこれ大切なわかるのです。だけれども、だからといって赤字を出さないようにいろいろ工夫して、無理矢理黒字を捻出するという必要性もないと思うので、いろいろこの間も指摘しましたように未収金の部分だとか、あるいはこの中に何かいろいろあるので、これ含まれているのですけれども、それはいいとして、できるだけ実態を、裸の姿を数字の上で出して、赤字が出たら出たでも、資金繰りに困らなければやっていけるのですから、少々の赤字だったら。赤字だからって即回らなくなってしまうわけではないのですから、できるだけ自然な裸の姿を出すような決算を出すように今後努めていただければと思います。

○委員長（荻野美友君） 答弁はよろしいですね。

○委員（青木秀夫君） はい。

○委員長（荻野美友君） 質疑を終結いたします。

認定第6号 平成25年度板倉町水道事業会計決算認定について採決を行います。

原案のとおり可決決定すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（荻野美友君） 異議なしと認め、認定第6号は原案のとおり可決決定すべきものといたします。

以上をもちまして総括質疑及び委員会採決を終了いたします。

なお、ただいまご審議いただいた認定第1号から認定第6号までの審議決定は、最終日9月25日に行います。

○閉会の宣告

○委員長（荻野美友君） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 （午後 4時36分）